

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年1月21日提出
【発行者名】	三井住友D S アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	土屋 裕子
【電話番号】	03-6205-1649
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	イオン・バランス戦略ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	2,500億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

イオン・バランス戦略ファンド
(愛称として「みらいパレット」という名称を用いることがあります。)
以下「当ファンド」といいます。

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友D S アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

2,500億円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「みらいパレ」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

（5）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、1.76%（税抜き1.6%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

（6）【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

（7）【申込期間】

2021年1月22日から2021年7月20日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（8）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「（4）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（9）【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（10）【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（4）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

（11）【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（12）【その他】

イ 申込証拠金

ありません。

ロ 日本以外の地域における募集

ありません。

ハ お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨーク、ロンドンの取引所または銀行の休業日のいずれ

かに当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

- 二 クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用ありません。

ホ 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、主として、安定資産ポートフォリオならびにリスク資産ポートフォリオを構成する投資信託証券への投資を通じて、下方リスクを抑制しつつ、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、金500億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

(イ)当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	資産複合	目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

(ロ)当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分変更型))	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式、債券および不動産投信であり、ファンドの収益はそれぞれの市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産(収益の源泉)は「資産複合」となります。
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を含む)	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジあり (部分ヘッジ)	目論見書または信託約款において、一部の資産に対円での為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
	国内	株式
単位型		債券
	海外	不動産投信
追加型		その他資産 ()
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)		
一般		日本		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	北米		
債券				
一般	年6回(隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
公債				
社債	年12回(毎月)	アジア		
その他債券				
クレジット属性 ()	日々	オセアニア		
	その他	中南米		
不動産投信	()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式、債 券、不動産投信) 資産配分変更型))		中近東(中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定 型				
資産配分変更 型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（2）【ファンドの沿革】

2016年10月12日	信託契約締結、設定、運用開始。
2017年 5月29日	信託期間の変更(無期限化)実施。

（3）【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社 「三井住友D S アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

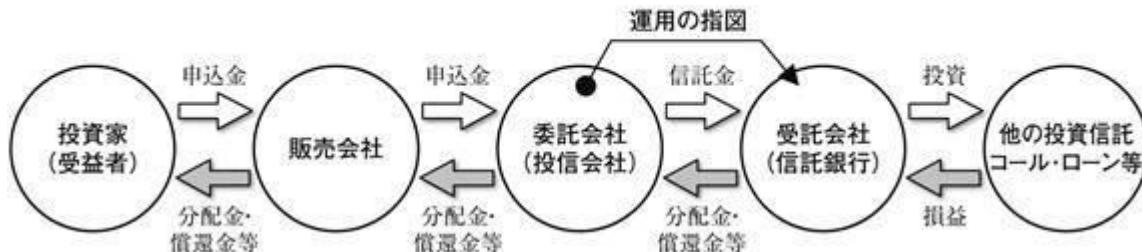
（ロ）受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



□ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

20億円（2020年11月30日現在）

（ロ）会社の沿革

1985年 7月15日	三生投資顧問株式会社設立
1987年 2月20日	証券投資顧問業の登録
1987年 6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
1999年 1月 1日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
1999年 2月 5日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
2000年 1月27日	証券投資信託委託業の認可取得
2002年12月 1日	住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D S アセットマネジメント株式会社に商号変更

(ハ) 大株主の状況

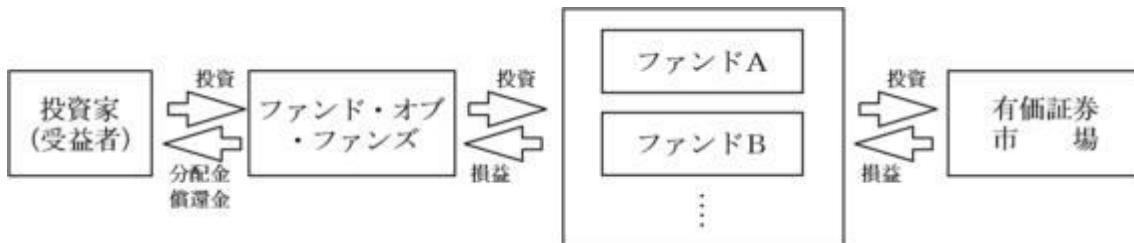
(2020年11月30日現在)

名称	住所	所有株式数(株)	比率(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

ハ ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2【投資方針】

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、安定資産ポートフォリオならびにリスク資産ポートフォリオを構成する投資信託証券への投資を通じて、下方リスクを抑制しつつ、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

(イ) 主として、安定資産ポートフォリオならびにリスク資産ポートフォリオを構成する投資信託証券への投資を通じて、下方リスクを抑制しつつ、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(ロ) 運用にあたっては、安定資産ポートフォリオへの投資を基本とし、市場のリスク選好状況を定量的に捉え、リスク資産ポートフォリオの組入配分を機動的に調整します。リスク資産ポートフォリオへの投資割合の上限は40%程度とします。

(ハ) 安定資産ポートフォリオ内の資産配分は均等配分を基本としますが、市況の見通しに応じて一

定の範囲で調整を行う場合があります。

(二) リスク資産ポートフォリオ内の資産配分はモメンタム・フォロー戦略を活用します。

モメンタム・フォロー戦略とは、「過去に良好な運用成績の資産は、一定期間良好な運用成績が継続する」という仮定を基に、過去の運用成績が良い資産の投資割合を上げる戦略です。

(ホ) 実質組入外貨建資産については、ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンドを除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

(ヘ) 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

(ト) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(チ) 主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

■投資対象とする投資信託の投資方針等

安定資産を構成する投資信託証券

日本国債

ファンド名 日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド

形態 国内籍親投資信託

運用会社 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

運用の基本方針

- 主として日本の国債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指します。
- 長期金利の低下(あるいは横ばい)が予想される局面では積極的に金利リスクを取得し、長期金利の上昇が予想される局面では機動的に金利リスクの圧縮を図ります。
- 長期金利の局面判定には、運用会社独自のクオンツ手法を用います。

信託財産留保額 追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.06%

為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）…為替ヘッジあり

ファンド名 ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

形態 国内籍親投資信託

運用会社 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

運用の基本方針

- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジベース)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
- ベンチマーク採用国の国債を主要投資対象とします。
- 保有する外貨建資産については、対円での為替のフルヘッジを原則とします。

信託財産留保額 追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1%

リスク資産を構成する投資信託証券

●すべての投資信託に投資するとは限りません。

▶ 株式

国内株式

ファンド名	国内株式インデックス・マザーファンド (B号)
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	主として東京証券取引所第1部に上場している株式に投資を行い、TOPIX (東証株価指数、配当込み) の動きに連動する投資成果を目指します。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.08%

先進国株式（除く日本）…為替ヘッジなし

ファンド名	外国株式インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●主として世界各国の株式に投資し、MSCIコクサイインデックス（配当込み、円ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。 ●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

新興国株式…為替ヘッジなし

ファンド名	エマージング株式インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●新興国の株式、新興国の株式指数を対象とした先物取引および上場投資信託証券に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。 ●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

ファンド名 バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF

形態	米国籍外国投資信託(米ドル建て)
運用会社	ザ・バンガード・グループ・インク
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●FTSEエマージング・マーケット・オールキャップ（含む中国A株）インデックスをベンチマークとし、インデックスの構成銘柄の株式を主要投資対象とします。 ●ベンチマークのパフォーマンスへの連動を目指します。
管理報酬等^{*1}	年0.1%程度
購入の可否^{*2}	2020年11月末現在、日本において一般投資者の購入が可能です。

*1 管理報酬等とは各ETFの運用管理費用およびその他費用を各ETFの平均純資産総額で除したもので、本書の数値は各ETFの直近の目論見書等で開示されているものです（以下同じ。）。

*2 外国籍のETFは、海外の上場有価証券を取り次ぐことのできる証券会社を通じて、日本国内の一般の投資者が、直接、購入することができるものがあります。直接購入される際は、売買委託手数料（証券会社ごとに異なります。）がかかります。
また、円貨と外貨を交換する際に、証券会社が別途定める手数料がかかります（以下同じ。）。

▶リート

国内リート

ファンド名	Jリート・インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none">● 東証REIT指数(配当込み)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。● 日本の取引所に上場(上場予定を含みます。)している不動産投資信託(REIT)を主要投資対象とします。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

外国リート…為替ヘッジなし

ファンド名	外国リート・インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none">● S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円ベース)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。● 日本を除く世界各国の不動産投資信託(REIT)などを主要投資対象とします。● 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

▶債券

先進国債券（除く日本）…為替ヘッジなし

ファンド名 外国債券パッシブ・マザーファンド

形態 国内籍親投資信託

運用会社 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

- 運用の基本方針
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。
 - ベンチマーク採用国の国債を主要投資対象とします。
 - 保有する外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

信託財産留保額 追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1%

新興国債券…為替ヘッジなし

ファンド名 バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF

形態 米国籍外国投資信託（米ドル建て）

運用会社 ザ・バンガード・グループ・インク

- 運用の基本方針
- ブルームバーグ・パークリレイズ米ドル建て新興市場政府債RIC基準インデックスをベンチマークとし、インデックスの構成銘柄の債券を主要投資対象とします。
 - ベンチマークのパフォーマンスへの連動を目指します。

管理報酬等 年0.25%程度

購入の可否 2020年11月末現在、日本において一般投資者の購入が可能です。

ファンド名 iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF

形態 米国籍外国投資信託（米ドル建て）

運用会社 ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

- 運用の基本方針
- J.P.モルガンEMBIグローバル・コア・インデックスをベンチマークとし、インデックスの構成銘柄の債券を主要投資対象とします。
 - ベンチマークのパフォーマンスへの連動を目指します。

管理報酬等 年0.39%程度

購入の可否 日本において一般投資者の購入が可能です。

ファンドの特色

1

日本を含む世界のさまざまな資産に投資し、
値下がりするリスクを抑えつつ、安定的なリターンを目指します。

2

各資産の組入比率は柔軟に調整します。

■ 当ファンドでは、日本を含む世界のさまざまな資産を、安定資産とリスク資産に区別します。



安定資産・リスク資産とは？

安定資産 … 資産が目減りする可能性が低い資産のことをいいます。

リスク資産 … 安定資産と比べ値動きが大きく、より高い収益が期待できる反面、大きな損失を被る可能性のある資産のことをいいます。

■ リスク資産への投資は40%程度までとします。

■ 安定資産は、「日本国債と現預金の合計」、「為替ヘッジ付き先進国債券(除く日本)」の組入比率がほぼ半分ずつになるようにします。

*市況の見通しに応じて一定の範囲で調整を行う場合があります。

3

先進国の債券は、部分的に円での為替ヘッジを行います。

■ 為替ヘッジを行う場合でも、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

■ 為替ヘッジを行う場合と行わない場合で、為替の変動が当ファンドに与える影響は以下のようになると考えられます。

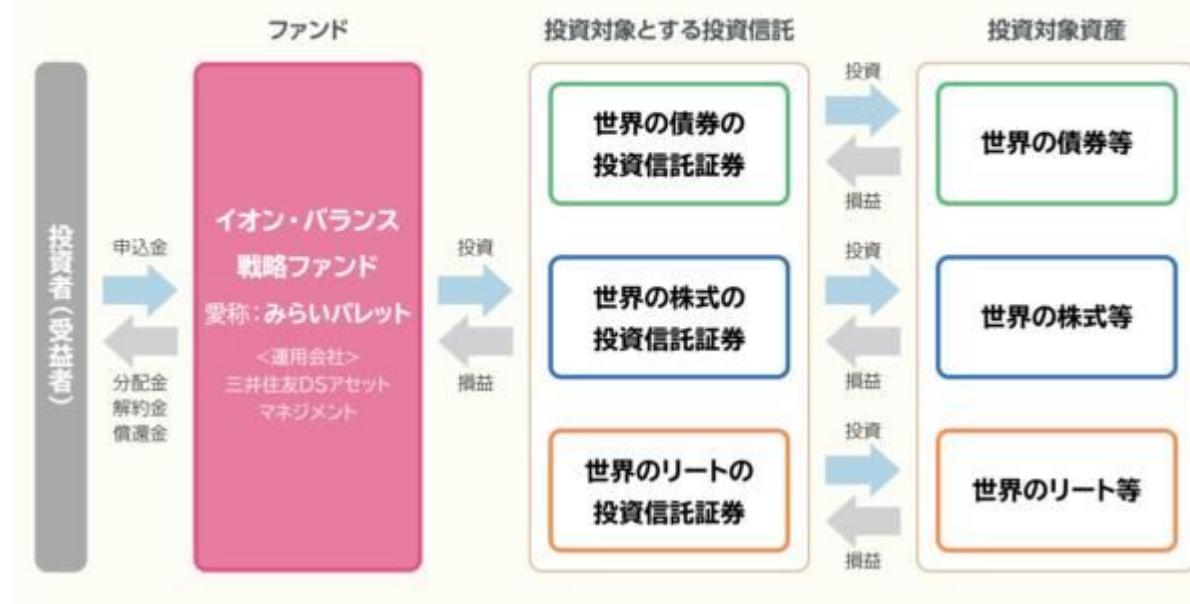
		円高となった場合	円安となった場合
日本の資産		基準価額に影響はありません。	基準価額に影響はありません。
外国の資産	為替ヘッジを行なう資産	組入通貨に対し円高となった場合でも、為替差損は発生せず、基準価額へのマイナスは限定的となります。	組入通貨に対し円安となった場合でも、為替差益は発生せず、基準価額にプラスとなりません。
	為替ヘッジを行わない資産	組入通貨に対して円高となった場合、為替差損が発生し、基準価額にマイナスとなります。	組入通貨に対し円安となった場合、為替差益が発生し、基準価額にプラスとなります。

*上記は、為替ヘッジの一般的な説明であり、市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

*資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



投資対象資産と資産配分

- 安定資産と言われる債券への投資と現預金での保有を基本とします。このうち債券は、日本国債と米国国債などの為替ヘッジ付き先進国債券(除く日本)に投資します。
- 安定資産のほか、株式やリート(不動産投資信託)など7つのリスク資産を組み入れることができます。

▶ 投資対象資産と各資産の指標

[安定資産]

日本国債	NOMURA-BPI(国債)
為替ヘッジ付き先進国債券(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
現預金	-



日本国債と現預金

日本の長期金利の方向性(低下・横ばい、上昇)を予想し、日本国債(長期・超長期国債)と現預金への資産配分比率を機動的に変更します。

為替ヘッジ付き先進国債券(除く日本)

日本国債よりも利回りが相対的に高い先進国債券に投資する一方、投資先通貨(米国国債が投資先であれば米ドル)の下落リスクの低減を図ります(為替ヘッジを行います)。為替ヘッジでは、具体的には、投資先通貨を売って日本円を買います。

[リスク資産]

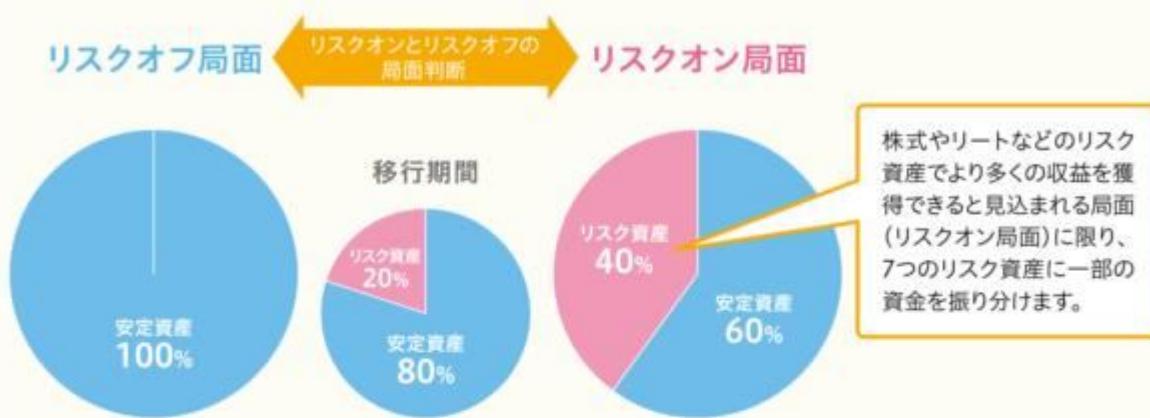
日本株式	TOPIX(配当込み)
先進国株式(除く日本)	MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
先進国債券(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債券	J.P.モルガン EMBI グローバル・コア・インデックス(円ベース)
日本リート	東証REIT指数(配当込み)
外国リート	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円ベース)

(注)ただし、すべてのリスク資産に投資するとは限りません。

*上記各指標に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指標の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成績等に関して一切責任を負いません。

▶リスクオン・オフ局面での資産配分

- 「リスクオン局面」、「リスクオフ局面」の判断は、委託会社が独自の手法で算出する「リスク態度指標」で行います。



リスクオン局面(リスク選好的な局面)

投資家がより高い収益の獲得を目指し、リスクの高い資産に積極的に資金を投入する市場環境のこと。景気や企業業績の改善、金融緩和(利下げ)、金融不安の解消(国家財政や銀行経営の改善)、地政学的リスク(戦争、テロ)の低下などが見込まれる場合、多くはリスクオン局面と判断されます。

リスクオフ局面(リスク回避的な局面)

投資家がリスクを回避するようになり、より安全な資産に資金が向かいやすい市場環境のこと。景気や企業業績の悪化、金融引締め(利上げ)、金融不安の高まり(国家財政や銀行経営の悪化)、地政学的リスク(戦争、テロ)の高まりなどが見込まれる場合、多くはリスクオフ局面と判断されます。

リスク態度指数

市場のリスク選好度合いを計るための指標です。リスクオン局面とリスクオフ局面を判断します。

(注1) リスク資産への投資は40%程度までとします。

(注2) 局面判断の有効性を高めるため、資産配分の切替えを行う際に一定の移行期間を設けます。

(注3) 安定資産は、「日本国債と現預金の合計」、「為替ヘッジ付き先進国債券(除く日本)」の組入比率がほぼ半分ずつになるようにします。

*上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

*日本銀行によるマイナス金利政策が導入されたため、日本国債の一部がマイナス利回りとなることや、現預金に口座管理手数料が課されることがあります。このため、上図のリスクオフ局面の場合でも、日本国債および現預金の保有による損失が発生する場合があります。

(2) 【投資対象】

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(イ) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. 約束手形
3. 金銭債権

(ロ) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。））または次の有価証券

（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第3号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

ハ 投資対象とする金融商品

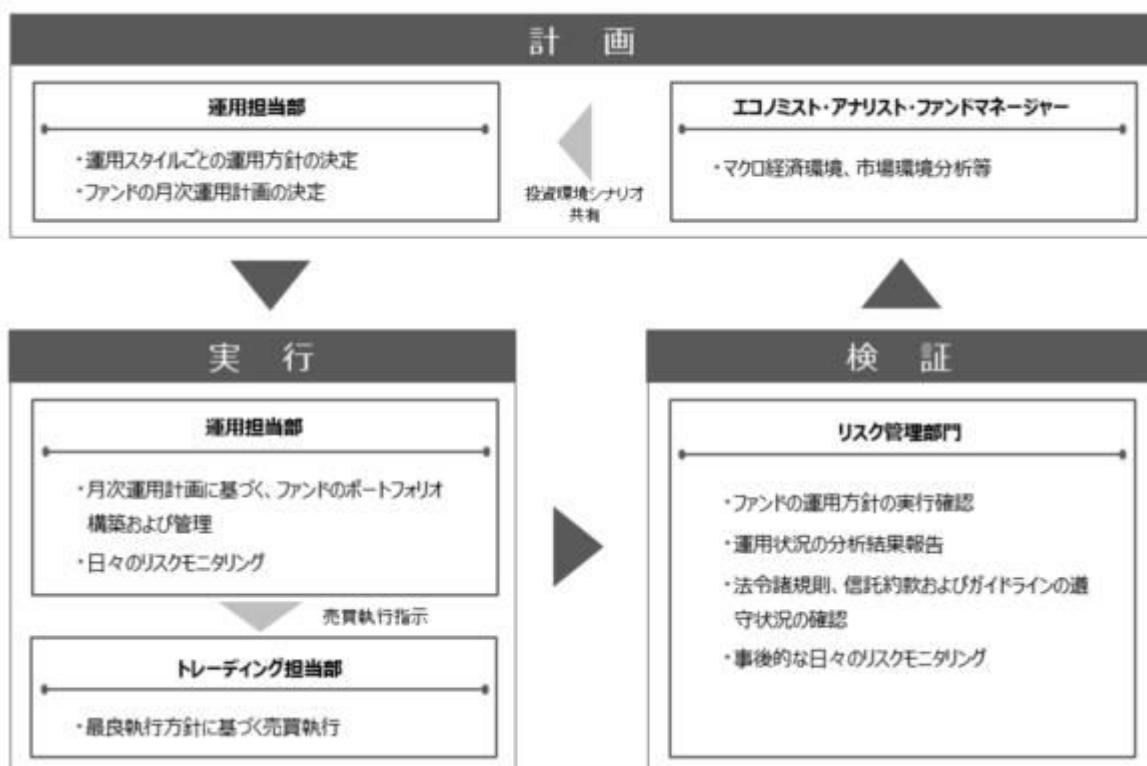
委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

主要投資対象となる投資信託証券の名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、上記「（1）投資方針」の記載をご覧ください。

（3）【運用体制】

イ ファンドの運用体制



リスク管理部門の人員数は、約50名です。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。ま

た、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判断します。

- 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制
ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（4）【分配方針】

- 年1回（原則として毎年4月26日。ただし、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配金額を決定します。
- イ 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

（5）【投資制限】

- ファンドの信託約款に基づく投資制限
- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 二 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポートジャーガルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ホ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ヘ 公社債の借入れの指図
- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。
- （ロ）公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。
- （ハ）信託財産の一部解約等の事由により、借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- （ニ）借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。
- ト 外国為替予約取引の指図
- 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち

信託財産に属するとみなした額を含みます。)について、当該外貨建資産の対円での為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

チ 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

イ 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数(株主総会において決議ができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

ハ 信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

(イ) 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

(ロ) 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことになります。

(ハ) 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般的の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ニ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

(ホ) 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）は、実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます。

(ヘ) カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

(ト) 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(チ) ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは一部、実質的に「ファミリーファンド方式」により運用します。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約

により資金の流入出が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(リ) 換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

(ヌ) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

□ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

[ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移]

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



[ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較]

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものであります。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

TOPIX (配当込み)

日本 株 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。

MSCI コクサイインデックス (グロス配当込み、円ベース)

先進国 株 MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス (グロス配当込み、円ベース)

新興国 株 MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。

NOMURA - BPI (国債)

日本 国債 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。

FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

先進国 債 FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

新興国 債 J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指標に関する知的所有権その他的一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指標の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成績等に関して一切責任を負いません。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額 × 申込口数）に、1.76%（税抜き1.6%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(2) 【換金(解約)手数料】

解約手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

		純資産総額に年0.968%（税抜き0.88%）の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。信託報酬の実質的配分は以下の通りです。 ＜信託報酬の配分（税抜き）＞
ファンド	支払先	料率
	委託会社	年0.45%
	販売会社	年0.40%
	受託会社	年0.03%
上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。		
投資対象とする 投資信託	リスク資産配分の変動幅（0%～40%）を加味した場合の管理報酬等の概算値は以下の通りとなります。 年0.0%～年0.156%程度 [*] 管理報酬等のうち最大のもの（年0.39%程度）を用いて計算しています。なお、管理報酬等は年度によって異なります。	
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して年0.968%（税抜き0.88%）～年1.124%（税抜き1.036%）程度 [*] 実質的な負担は、実際の組入状況等により変動します。	

* 投資対象とする投資信託の信託報酬等は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0066%（税抜き0.006%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

上記口、ハにかかる費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

上記(1)～(4)にかかる手数料等および他の投資信託（ファンド）の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的な金額を認識するものがあつたりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

(5) 【課税上の取扱い】

イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

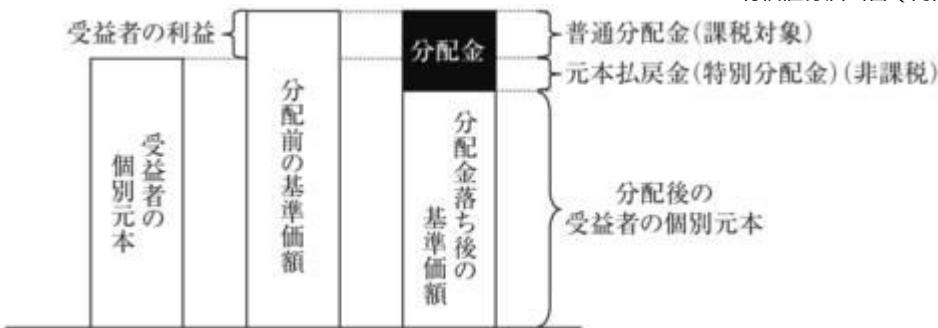
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。
また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度 NISA	未成年者少額投資非課税制度 ジュニアNISA
対象となる 投 資 信 託	公募株式投資信託(新たに購入が必要)
非課税対象	公募株式投資信託から生じる配当所得および譲渡所得
利用対象となる 方	20歳以上 の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)
0~19歳 の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)	
非課税の期間	最長5年間(投資期間は2023年まで)
利用できる 限 度 領	120万円/年 (最大 600万円)
	80万円/年 (最大 400万円)

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2020年11月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】

イオン・バランス戦略ファンド

2020年11月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	25,485,173	0.98
親投資信託受益証券	日本	2,551,417,994	98.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		25,975,262	1.00
合計(純資産総額)		2,602,878,429	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イオン・バランス戦略ファンド

イ 主要投資銘柄

2020年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	657,650,586	1.5306	1,006,648,536	1.5472	1,017,516,986	39.09
日本	親投資信託受益証券	日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド	856,503,241	1.1919	1,020,866,213	1.1868	1,016,498,046	39.05
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	122,333,310	1.9074	233,340,355	1.9036	232,873,688	8.95
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	92,837,244	1.3689	127,087,367	1.5253	141,604,648	5.44
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	16,925,077	4.0035	67,759,546	4.2581	72,068,670	2.77
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B 号)	24,685,046	2.6102	64,432,908	2.8704	70,855,956	2.72
アメリカ	投資証券	i シェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 E T F	2,143	11,717.75	25,111,144	11,892.28	25,485,173	0.98

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	0.98
親投資信託受益証券	98.02
合計	99.00

【投資不動産物件】

イオン・バランス戦略ファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なも】

イオン・バランス戦略ファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

イオン・バランス戦略ファンド

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

第1期	(2017年 4月26日)	941,887,543	941,887,543	10,191	10,191
第2期	(2018年 4月26日)	2,135,712,788	2,135,712,788	9,962	9,962
第3期	(2019年 4月26日)	2,327,681,035	2,327,681,035	10,073	10,073
第4期	(2020年 4月27日)	2,390,208,284	2,390,208,284	9,866	9,866
	2019年11月末日	2,459,498,625		10,302	
	12月末日	2,475,788,644		10,262	
	2020年 1月末日	2,468,675,122		10,282	
	2月末日	2,435,991,410		10,224	
	3月末日	2,366,828,395		9,907	
	4月末日	2,391,253,629		9,871	
	5月末日	2,419,903,618		9,832	
	6月末日	2,443,145,850		9,828	
	7月末日	2,485,225,832		9,893	
	8月末日	2,527,989,963		9,935	
	9月末日	2,555,618,992		9,885	
	10月末日	2,546,292,484		9,787	
	11月末日	2,602,878,429		9,949	

【分配の推移】

イオン・バランス戦略ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	2016年10月12日～2017年 4月26日	0
第2期	2017年 4月27日～2018年 4月26日	0
第3期	2018年 4月27日～2019年 4月26日	0
第4期	2019年 4月27日～2020年 4月27日	0

【收益率の推移】

イオン・バランス戦略ファンド

	收益率(%)
第1期	1.9
第2期	2.2
第3期	1.1
第4期	2.1
第5期（中間期）	0.1

（注）收益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものといいます。

(4) 【設定及び解約の実績】

イオン・バランス戦略ファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	941,628,680	17,412,426
第2期	1,491,997,945	272,427,188
第3期	510,495,142	343,373,820
第4期	564,497,467	452,619,030
第5期(中間期)	279,170,784	99,120,279

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(参考)

(1) 投資状況

日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	8,935,474,072	76.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,805,306,915	23.89
合計(純資産総額)		11,740,780,987	100.00

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	11,253,593,161	42.48
	フランス	2,803,357,757	10.58
	イタリア	2,446,284,274	9.23
	ドイツ	1,964,398,193	7.42
	イギリス	1,737,160,987	6.56
	スペイン	1,617,904,739	6.11
	オーストラリア	704,069,260	2.66
	ベルギー	680,167,293	2.57
	オランダ	526,735,056	1.99
	カナダ	523,895,456	1.98
	オーストリア	454,708,890	1.72

シンガポール	242,198,275	0.91
アイルランド	213,984,758	0.81
メキシコ	212,797,178	0.80
フィンランド	181,186,449	0.68
ポーランド	165,371,973	0.62
デンマーク	146,934,622	0.55
イスラエル	112,947,131	0.43
スウェーデン	84,239,460	0.32
ノルウェー	57,995,439	0.22
小計	26,129,930,351	98.64
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		359,773,410
合計(純資産総額)	26,489,703,761	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		26,253,543,400	99.10

国内株式インデックス・マザーファンド(B 号)

2020年11月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	176,346,813,610	97.71
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,139,194,650	2.29
合計(純資産総額)		180,486,008,260	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	3,616,330,000	2.00
合計	買建		3,616,330,000	2.00

外国株式インデックス・マザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	169,302,719,154	66.63
	イギリス	11,185,498,550	4.40
	スイス	8,885,337,837	3.50
	フランス	8,780,771,470	3.46
	カナダ	8,605,061,143	3.39
	ドイツ	7,592,020,357	2.99
	オーストラリア	5,085,780,875	2.00
	アイルランド	4,591,314,365	1.81
	オランダ	4,527,431,406	1.78
	スウェーデン	2,683,458,529	1.06
	スペイン	2,132,339,946	0.84
	デンマーク	2,045,589,837	0.81
	香港	2,015,760,802	0.79
	イタリア	1,620,002,562	0.64
	フィンランド	1,018,981,626	0.40
	パミューダ	849,014,984	0.33
	ジャージー	822,310,787	0.32
	シンガポール	802,518,157	0.32
	ベルギー	796,293,034	0.31
	ケイマン諸島	508,007,059	0.20
	イスラエル	493,915,926	0.19
	ノルウェー	486,500,133	0.19
	ニュージーランド	258,856,228	0.10
	ルクセンブルグ	216,570,533	0.09
	キュラソー	166,946,526	0.07
	オーストリア	156,025,327	0.06
	ポルトガル	140,222,323	0.06
	リベリア	76,489,353	0.03
	マン島	41,692,136	0.02
	パプアニューギニア	29,649,243	0.01

	小計	245,917,080,208	96.78
新株予約権証券	スイス	1,409,095	0.00
投資証券	アメリカ	4,585,385,097	1.80
	オーストラリア	670,473,008	0.26
	フランス	161,571,299	0.06
	イギリス	140,792,584	0.06
	香港	128,409,118	0.05
	シンガポール	124,282,333	0.05
	カナダ	42,223,830	0.02
	小計	5,853,137,269	2.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,325,527,439	0.92
	合計(純資産総額)	254,097,154,011	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,718,971,731	0.67
	買建	ドイツ	382,199,839	0.15
	買建	イギリス	105,766,299	0.04
	買建	オーストラリア	88,871,427	0.03
合計	買建		2,295,809,296	0.89

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資 比率 (%)
為替予約取引	買建		287,194,200	0.11
	売建		587,500	0.00

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	ケイマン諸島	2,016,112,611	18.24
	韓国	992,298,380	8.98
	台湾	953,680,869	8.63
	インド	612,305,788	5.54
	中国	515,336,231	4.66
	ブラジル	374,950,374	3.39
	南アフリカ	267,449,044	2.42
	香港	213,924,348	1.94
	タイ	149,757,601	1.35
	メキシコ	132,056,788	1.19
	マレーシア	125,474,600	1.14
	インドネシア	109,498,706	0.99
	フィリピン	57,342,151	0.52
	パミューダ	55,111,378	0.50
	ポーランド	49,174,389	0.44
	チリ	40,534,338	0.37
	アメリカ	30,158,415	0.27
	トルコ	25,943,624	0.23
	ルクセンブルグ	15,992,150	0.14
	ハンガリー	14,618,750	0.13
	コロンビア	13,343,189	0.12
	ギリシャ	9,581,748	0.09
	チェコ	7,770,452	0.07
	エジプト	7,147,651	0.06
	ペルー	2,503,623	0.02
	シンガポール	1,740,191	0.02
	マン島	1,722,002	0.02
	アルゼンチン	1,540,788	0.01
小計		6,797,070,179	61.48
投資信託受益証券	香港	372,311,081	3.37
投資証券	アメリカ	528,254,566	4.78
	ブラジル	9,320,609	0.08
	メキシコ	3,752,868	0.03
	南アフリカ	2,163,555	0.02

	小計	543,491,598	4.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,342,038,169	30.23
合計(純資産総額)		11,054,911,027	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,361,568,730	30.40
合計	買建		3,361,568,730	30.40

種類	買建／ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資 比率 (%)
為替予約取引	買建		2,553,705,508	23.10
	売建		1,599,033,187	14.46

外国債券パッシブ・マザーファンド

2020年11月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	69,368,436,162	42.56
	フランス	16,917,891,813	10.38
	イタリア	15,620,100,506	9.58
	ドイツ	12,103,391,866	7.43
	イギリス	10,712,297,852	6.57
	スペイン	9,959,487,141	6.11
	オーストラリア	4,334,292,468	2.66
	ベルギー	4,157,058,085	2.55
	オランダ	3,287,951,343	2.02
	カナダ	3,236,726,141	1.99
	オーストリア	2,631,427,870	1.61

アイルランド	1,318,579,122	0.81
メキシコ	1,316,859,524	0.81
フィンランド	1,145,380,347	0.70
ポーランド	1,047,456,269	0.64
デンマーク	883,130,351	0.54
マレーシア	815,775,090	0.50
シンガポール	698,621,886	0.43
イスラエル	652,300,919	0.40
スウェーデン	539,559,484	0.33
ノルウェー	379,615,152	0.23
小計	161,126,339,391	98.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	1,871,272,102	1.15
合計(純資産総額)	162,997,611,493	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2020年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第142回利付国債(20年)	532,000,000	120.78	642,595,600	120.10	638,937,320	1.800	2032/12/20	5.44
日本	国債証券	第167回利付国債(20年)	490,000,000	102.90	504,233,000	102.63	502,906,600	0.500	2038/12/20	4.28
日本	国債証券	第147回利付国債(20年)	405,000,000	118.92	481,663,900	118.56	480,176,100	1.600	2033/12/20	4.09
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	415,000,000	100.72	418,025,500	101.04	419,324,300	0.100	2029/12/20	3.57
日本	国債証券	第163回利付国債(20年)	400,000,000	104.50	418,039,000	104.78	419,124,000	0.600	2037/12/20	3.57
日本	国債証券	第46回利付国債(30年)	320,000,000	127.72	408,711,200	122.72	392,732,800	1.500	2045/3/20	3.35
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	370,000,000	100.65	372,415,600	100.73	372,712,100	0.100	2030/9/20	3.17
日本	国債証券	第151回利付国債(20年)	300,000,000	114.07	342,226,600	113.90	341,703,000	1.200	2034/12/20	2.91
日本	国債証券	第351回利付国債(10年)	330,000,000	101.41	334,677,000	101.36	334,511,100	0.100	2028/6/20	2.85
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	320,000,000	101.41	324,512,000	101.39	324,464,000	0.100	2028/3/20	2.76
日本	国債証券	第353回利付国債(10年)	300,000,000	101.20	303,600,000	101.29	303,882,000	0.100	2028/12/20	2.59
日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	300,000,000	101.04	303,120,000	101.20	303,603,000	0.100	2029/6/20	2.59
日本	国債証券	第358回利付国債(10年)	290,000,000	100.75	292,175,000	100.97	292,830,400	0.100	2030/3/20	2.49

日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	280,000,000	101.22	283,416,000	101.24	283,497,200	0.100	2029/3/20	2.41
日本	国債証券	第155回利付国債(20年)	240,000,000	111.13	266,712,000	111.20	266,884,800	1.000	2035/12/20	2.27
日本	国債証券	第359回利付国債(10年)	250,000,000	100.65	251,645,000	100.85	252,145,000	0.100	2030/6/20	2.15
日本	国債証券	第159回利付国債(20年)	230,000,000	105.49	242,627,000	104.99	241,490,800	0.600	2036/12/20	2.06
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	220,000,000	101.07	222,354,000	101.14	222,523,400	0.100	2029/9/20	1.90
日本	国債証券	第352回利付国債(10年)	210,000,000	101.28	212,697,000	101.33	212,799,300	0.100	2028/9/20	1.81
日本	国債証券	第57回利付国債(30年)	170,000,000	113.54	193,018,000	105.88	180,007,900	0.800	2047/12/20	1.53
日本	国債証券	第67回利付国債(30年)	180,000,000	99.68	179,427,800	99.12	178,432,200	0.600	2050/6/20	1.52
日本	国債証券	第52回利付国債(30年)	180,000,000	100.82	181,476,000	99.09	178,369,200	0.500	2046/9/20	1.52
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	150,000,000	101.31	151,965,000	101.38	152,076,000	0.100	2027/12/20	1.30
日本	国債証券	第172回利付国債(20年)	150,000,000	99.93	149,895,000	100.35	150,538,500	0.400	2040/3/20	1.28
日本	国債証券	第62回利付国債(30年)	150,000,000	101.50	152,253,200	97.46	146,193,000	0.500	2049/3/20	1.25
日本	国債証券	第36回利付国債(30年)	100,000,000	137.53	137,530,000	131.79	131,790,000	2.000	2042/3/20	1.12
日本	国債証券	第58回利付国債(30年)	110,000,000	111.53	122,693,500	105.68	116,250,200	0.800	2048/3/20	0.99
日本	国債証券	第65回利付国債(30年)	110,000,000	96.35	105,995,000	94.23	103,659,600	0.400	2049/12/20	0.88
日本	国債証券	第174回利付国債(20年)	100,000,000	99.88	99,889,000	100.09	100,091,000	0.400	2040/9/20	0.85
日本	国債証券	第157回利付国債(20年)	100,000,000	100.47	100,475,000	99.10	99,103,000	0.200	2036/6/20	0.84

□ 種類別の投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	76.11
合計	76.11

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

2020年11月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 8	1,500,000	11,383.25	170,748,897	11,173.85	167,607,848	8.000	2021/11/15	0.63
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625	1,580,000	10,279.58	162,417,371	10,188.52	160,978,691	0.625	2030/8/15	0.61
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2	1,460,000	10,782.71	157,427,601	10,754.23	157,011,879	2.000	2022/10/31	0.59
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625	1,300,000	10,725.83	139,435,801	10,684.43	138,897,683	1.625	2022/11/15	0.52

フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.5	850,000	15,325.48	130,266,594	15,272.49	129,816,214	3.500	2026/4/25	0.49
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.5	1,200,000	10,746.12	128,953,462	10,710.40	128,524,916	1.500	2023/3/31	0.49
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3	970,000	13,142.62	127,483,442	13,087.38	126,947,663	3.000	2022/4/25	0.48
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.125	1,200,000	10,369.88	124,438,610	10,367.08	124,405,028	0.125	2023/10/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125	1,100,000	11,088.63	121,974,976	11,026.13	121,287,517	2.125	2024/2/29	0.46
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 2.75	760,000	15,358.40	116,723,863	15,348.36	116,647,594	2.750	2027/10/25	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.875	1,000,000	11,651.91	116,519,128	11,550.45	115,504,578	2.875	2025/4/30	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.375	1,150,000	9,915.53	114,028,677	9,890.65	113,742,503	1.375	2050/8/15	0.43
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.5	990,000	11,156.69	110,451,312	11,048.86	109,383,752	1.500	2030/2/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2	1,000,000	10,854.88	108,548,817	10,806.18	108,061,833	2.000	2023/2/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.125	1,080,000	9,890.22	106,814,420	9,975.06	107,730,683	1.125	2040/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625	1,000,000	10,806.18	108,061,833	10,762.35	107,623,547	1.625	2023/5/31	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625	1,000,000	10,792.38	107,923,854	10,750.99	107,509,917	1.625	2023/4/30	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.75	1,000,000	10,787.51	107,875,156	10,745.31	107,453,103	1.750	2023/1/31	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.875	1,000,000	10,746.12	107,461,218	10,698.23	106,982,351	1.875	2022/8/31	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.875	1,000,000	10,687.68	106,876,837	10,638.98	106,389,853	1.875	2022/4/30	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.375	1,000,000	10,656.84	106,568,414	10,623.56	106,235,642	1.375	2022/10/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2	1,000,000	10,623.56	106,235,642	10,574.86	105,748,658	2.000	2021/11/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.875	860,000	12,207.61	104,985,512	12,110.48	104,150,210	2.875	2028/8/15	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.125	1,000,000	10,383.59	103,835,977	10,380.07	103,800,720	0.125	2022/8/31	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5	900,000	11,624.31	104,618,853	11,526.92	103,742,281	2.500	2026/2/28	0.39
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.5	430,000	23,251.66	99,982,165	23,693.76	101,883,202	4.500	2041/4/25	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.375	950,000	10,744.49	102,072,736	10,707.97	101,725,760	1.375	2023/6/30	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.875	900,000	11,296.41	101,667,727	11,220.12	100,981,080	2.875	2023/11/30	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.25	900,000	11,266.38	101,397,451	11,187.65	100,688,889	2.250	2024/11/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75	900,000	11,246.90	101,222,137	11,167.36	100,506,270	2.750	2023/11/15	0.38

□ 種類別の投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	98.64
合計	98.64

国内株式インデックス・マザーファンド(B 号)

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2020年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	807,100	7,594.31	6,129,367,601	6,999.00	5,648,892,900	3.13
日本	株式	ソニー	電気機器	453,100	6,942.72	3,145,746,432	9,704.00	4,396,882,400	2.44
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	563,200	4,251.00	2,394,163,200	7,272.00	4,095,590,400	2.27
日本	株式	キーエンス	電気機器	65,500	37,580.46	2,461,520,130	53,290.00	3,490,495,000	1.93
日本	株式	任天堂	その他製品	44,400	42,821.93	1,901,293,692	59,260.00	2,631,144,000	1.46
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	948,900	2,752.00	2,611,372,800	2,465.00	2,339,038,500	1.30
日本	株式	日本電産	電気機器	174,100	7,961.68	1,386,128,488	13,305.00	2,316,400,500	1.28
日本	株式	第一三共	医薬品	621,100	2,326.61	1,445,057,471	3,694.00	2,294,343,400	1.27
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	601,800	4,368.89	2,629,198,002	3,745.00	2,253,741,000	1.25
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4,879,900	563.24	2,748,554,876	448.50	2,188,635,150	1.21
日本	株式	ダイキン工業	機械	92,200	15,583.12	1,436,763,664	23,665.00	2,181,913,000	1.21
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	495,300	3,890.72	1,927,073,616	4,400.00	2,179,320,000	1.21
日本	株式	信越化学工業	化学	121,600	11,757.25	1,429,681,600	17,135.00	2,083,616,000	1.15
日本	株式	H O Y A	精密機器	143,600	9,943.75	1,427,922,500	13,910.00	1,997,476,000	1.11
日本	株式	村田製作所	電気機器	212,500	6,407.05	1,361,498,125	9,129.00	1,939,912,500	1.07
日本	株式	ファナック	電気機器	68,000	20,628.11	1,402,711,480	25,365.00	1,724,820,000	0.96
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	569,400	3,032.67	1,726,802,298	2,871.50	1,635,032,100	0.91
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	45,900	22,457.36	1,030,792,824	35,470.00	1,628,073,000	0.90
日本	株式	KDDI	情報・通信業	517,300	3,132.08	1,620,224,984	2,982.50	1,542,847,250	0.85
日本	株式	S M C	機械	22,700	49,332.58	1,119,849,566	66,320.00	1,505,464,000	0.83
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	493,200	3,875.89	1,911,588,948	3,032.00	1,495,382,400	0.83
日本	株式	エムスリー	サービス業	152,400	3,094.30	471,571,320	9,622.00	1,466,392,800	0.81
日本	株式	日立製作所	電気機器	347,700	4,175.44	1,451,800,488	3,966.00	1,378,978,200	0.76
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	498,400	2,410.40	1,201,343,360	2,758.50	1,374,836,400	0.76
日本	株式	花王	化学	173,200	8,612.02	1,491,601,864	7,808.00	1,352,345,600	0.75
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	252,200	5,862.33	1,478,479,626	5,190.00	1,308,918,000	0.73
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	73,500	14,967.98	1,100,146,530	17,765.00	1,305,727,500	0.72
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	969,100	1,644.70	1,593,878,770	1,327.50	1,286,480,250	0.71
日本	株式	中外製薬	医薬品	226,200	3,356.97	759,346,614	5,044.00	1,140,952,800	0.63
日本	株式	三菱商事	卸売業	467,200	2,844.26	1,328,838,272	2,433.00	1,136,697,600	0.63

□ 種類別・業種別の投資比率

2020年11月30日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	-------------

株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.14
		建設業	2.31
		食料品	3.46
		繊維製品	0.46
		パルプ・紙	0.20
		化学	7.42
		医薬品	5.94
		石油・石炭製品	0.35
		ゴム製品	0.53
		ガラス・土石製品	0.77
		鉄鋼	0.59
		非鉄金属	0.65
		金属製品	0.60
		機械	5.62
		電気機器	16.57
		輸送用機器	6.85
		精密機器	2.74
		その他製品	2.64
		電気・ガス業	1.29
		陸運業	3.42
		海運業	0.17
		空運業	0.34
		倉庫・運輸関連業	0.17
		情報・通信業	9.19
		卸売業	4.35
		小売業	4.71
		銀行業	4.45
		証券、商品先物取引業	0.76
		保険業	1.89
		その他金融業	1.09
		不動産業	1.99
		サービス業	5.96
合計			97.71

外国株式インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2020年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)

アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	924,000	7,279.55	6,726,305,731	12,112.53	11,191,982,432	4.40
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	384,036	16,343.07	6,276,329,598	22,360.24	8,587,138,934	3.38
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	22,603	202,495.48	4,577,005,555	331,963.87	7,503,379,412	2.95
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	128,326	21,286.57	2,731,620,804	28,861.68	3,703,704,063	1.46
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	16,154	136,895.61	2,211,411,797	186,294.50	3,009,401,500	1.18
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	16,021	137,221.30	2,198,422,503	185,653.50	2,974,354,848	1.17
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	39,514	11,130.65	439,816,542	60,854.60	2,404,608,917	0.95
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	140,794	14,320.39	2,016,225,347	14,960.15	2,106,300,767	0.83
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	162,889	13,080.20	2,130,622,142	12,593.54	2,051,350,082	0.81
アメリカ	株式	VISA INC	ソフトウェア・サービス	90,186	19,149.78	1,727,042,260	21,920.79	1,976,948,367	0.78
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	131,920	12,669.88	1,671,411,437	14,400.19	1,899,673,447	0.75
スイス	株式	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	159,099	11,901.31	1,893,487,741	11,761.43	1,871,231,911	0.74
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	32,893	26,870.60	883,854,734	55,108.45	1,812,682,262	0.71
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	74,186	22,201.93	1,647,072,501	24,055.72	1,784,598,349	0.70
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	50,511	29,227.31	1,476,300,925	35,108.58	1,773,369,818	0.70
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CL A	ソフトウェア・サービス	47,811	30,298.86	1,448,618,884	35,225.98	1,684,189,440	0.66
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	57,538	23,231.32	1,336,684,106	28,672.60	1,649,764,122	0.65
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO.	メディア・娯楽	96,203	15,028.93	1,445,828,918	15,285.33	1,470,495,150	0.58
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	220,886	6,165.19	1,361,805,534	6,293.65	1,390,180,543	0.55
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	59,793	12,117.53	724,543,586	21,961.30	1,313,132,435	0.52
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	244,057	4,512.18	1,101,229,638	5,376.30	1,312,125,480	0.52
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	37,419	35,480.75	1,327,654,412	34,778.42	1,301,373,885	0.51
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	25,816	33,964.70	876,832,734	49,558.64	1,279,406,023	0.50
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	418,401	3,272.62	1,369,270,280	3,011.77	1,260,128,040	0.50
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM, INC.	ソフトウェア・サービス	48,187	18,315.64	882,576,100	25,726.28	1,239,672,288	0.49

アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	23,571	35,421.53	834,920,955	51,047.39	1,203,238,039	0.47
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	218,612	5,418.20	1,184,484,018	5,475.00	1,196,901,356	0.47
アメリカ	株式	WALMART INC	食品・生活必需品小売り	75,945	12,523.24	951,077,521	15,749.72	1,196,112,789	0.47
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	381,917	3,735.45	1,426,631,870	3,015.92	1,151,833,677	0.45
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	297,670	3,700.98	1,101,673,581	3,867.82	1,151,335,378	0.45

□ 種類別・業種別の投資比率

2020年11月30日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.05
		素材	4.37
		資本財	6.53
		商業・専門サービス	1.15
		運輸	2.02
		自動車・自動車部品	1.86
		耐久消費財・アパレル	1.97
		消費者サービス	1.57
		メディア・娯楽	6.88
		小売	5.93
		食品・生活必需品小売り	1.50
		食品・飲料・タバコ	4.17
		家庭用品・パーソナル用品	2.05
		ヘルスケア機器・サービス	5.20
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.78
		銀行	5.67
		各種金融	4.33
		保険	3.14
		不動産	0.49
		ソフトウェア・サービス	11.85
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.85
		電気通信サービス	1.95
		公益事業	3.32
		半導体・半導体製造装置	4.12
新株予約権証券			0.00
投資証券			2.30
合計			99.08

エマージング株式インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2020年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	小売	19,221	22,471.80	431,930,527	28,723.50	552,094,532	4.99
ケイマン 諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・ 娯楽	58,600	5,040.41	295,368,312	7,812.20	457,794,920	4.14
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半 導体製造装 置	252,000	1,190.51	300,009,623	1,779.96	448,549,920	4.06
香港	投資信託受 益証券	CHINAAMC CSI 300 INDEX ETF		463,200	650.42	301,276,119	803.78	372,311,081	3.37
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	48,873	4,856.06	237,330,590	6,424.43	313,981,656	2.84
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI RUSSIA ETF		60,624	4,100.53	248,591,034	3,783.67	229,381,440	2.07
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF		61,356	2,989.95	183,451,630	3,251.75	199,514,803	1.80
ケイマン 諸島	株式	MEITUAN-B	小売	36,500	2,049.64	74,812,166	4,180.80	152,599,200	1.38
南アフリ カ	株式	NASPERS LIMITED-N SHS	小売	4,471	15,908.71	71,127,859	21,579.23	96,480,738	0.87
ケイマン 諸島	株式	JD.COM INC-ADR	小売	8,747	4,712.13	41,217,040	9,288.80	81,249,176	0.73
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	983,000	82.30	80,907,611	81.74	80,350,420	0.73
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	29,286	2,286.08	66,950,216	2,721.01	79,687,733	0.72
中国	株式	PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT	保険	61,000	1,158.49	70,667,943	1,228.78	74,955,580	0.68
ケイマン 諸島	株式	NIO INC-ADR	自動車・自 動車部品	10,908	826.70	9,017,694	5,610.06	61,194,535	0.55
ブラジル	株式	VALE SA	素材	37,800	1,014.22	38,337,557	1,526.44	57,699,523	0.52
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI QATAR ETF		30,028	1,811.71	54,402,287	1,854.43	55,685,019	0.50
インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェ ア・サービ ス	34,841	1,045.16	36,414,767	1,551.00	54,038,391	0.49
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	銀行	16,825	3,080.88	51,835,892	3,181.31	53,525,583	0.48
韓国	株式	HYUNIX SEMICONDUCTOR INC	半導体・半 導体製造装 置	5,633	7,645.12	43,065,014	9,306.96	52,426,106	0.47
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	8,414	4,008.48	33,727,424	5,821.56	48,982,606	0.44
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI UAE ETF		35,000	1,296.78	45,387,370	1,197.57	41,914,992	0.38
ケイマン 諸島	株式	PINDUODUO INC-ADR	小売	2,788	5,698.75	15,888,137	14,965.35	41,723,408	0.38
ケイマン 諸島	株式	NETEASE.COM INC -ADR	メディア・ 娯楽	4,210	7,596.54	31,981,461	9,697.09	40,824,760	0.37
中国	株式	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA	銀行	621,000	72.18	44,825,559	65.25	40,525,218	0.37
ケイマン 諸島	株式	BAIDU INC - SPON ADR	メディア・ 娯楽	2,788	12,416.57	34,617,421	14,484.34	40,382,351	0.37

香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信 サービス	63,000	782.95	49,325,918	637.17	40,141,710	0.36
台湾	株式	MEDIATEK INCORPORATION	半導体・半 導体製造装 置	15,000	1,587.50	23,812,542	2,639.00	39,585,000	0.36
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	127,800	311.32	39,786,994	300.66	38,424,859	0.35
ケイマン 諸島	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	107,600	166.92	17,961,350	349.07	37,559,932	0.34
韓国	株式	LG CHEM LTD	素材	474	36,766.46	17,427,303	76,302.00	36,167,148	0.33

□ 種類別・業種別の投資比率

2020年11月30日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.47
		素材	3.93
		資本財	1.51
		商業・専門サービス	0.17
		運輸	0.87
		自動車・自動車部品	2.22
		耐久消費財・アパレル	0.86
		消費者サービス	1.13
		メディア・娯楽	6.17
		小売	9.38
		食品・生活必需品小売り	0.76
		食品・飲料・タバコ	1.74
		家庭用品・パーソナル用品	0.74
		ヘルスケア機器・サービス	0.73
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.78
		銀行	6.78
		各種金融	1.17
		保険	1.99
		不動産	1.32
		ソフトウェア・サービス	1.37
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.72
		電気通信サービス	1.81
		公益事業	1.19
		半導体・半導体製造装置	5.68
投資信託受益証券			3.37
投資証券			4.92
合計			69.77

外国債券パッシブ・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

2020年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.75	11,800,000	10,397.11	1,226,859,736	10,946.59	1,291,698,465	1.750	2024/6/30	0.79
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.125	8,000,000	10,382.66	830,613,017	10,372.76	829,821,375	0.125	2023/8/15	0.51
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.25	7,700,000	10,429.20	803,048,818	10,406.85	801,327,919	0.250	2023/6/15	0.49
イタリア	国債証券	BTPS 3.5	4,900,000	14,646.94	717,700,461	15,849.37	776,619,143	3.500	2030/3/1	0.48
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625	7,500,000	10,396.47	779,735,487	10,212.87	765,965,553	0.625	2030/5/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.625	6,300,000	11,034.25	695,158,024	11,976.56	754,523,851	2.625	2029/2/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3	5,400,000	11,886.05	641,846,964	13,870.12	748,986,841	3.000	2048/8/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125	6,500,000	10,558.63	686,311,140	11,043.99	717,859,612	2.125	2024/3/31	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.25	6,300,000	10,633.30	669,898,144	11,187.65	704,822,226	2.250	2024/11/15	0.43
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.5	2,900,000	22,401.95	649,656,765	23,693.76	687,119,275	4.500	2041/4/25	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625	6,050,000	10,269.68	621,316,177	11,056.16	668,898,199	1.625	2026/5/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.875	5,500,000	11,220.12	617,106,600	12,110.48	666,076,939	2.875	2028/8/15	0.41
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3	5,000,000	13,510.77	675,538,875	13,087.38	654,369,399	3.000	2022/4/25	0.40
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0.25	4,900,000	12,895.53	631,881,246	13,084.52	641,141,835	0.250	2026/11/25	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5	5,700,000	10,724.20	611,279,835	11,199.01	638,343,988	2.500	2024/5/15	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.375	5,600,000	10,679.56	598,055,771	11,200.64	627,235,875	2.375	2024/8/15	0.38
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 4.75	6,400,000	9,777.38	625,752,450	9,767.57	625,124,480	4.750	2027/4/21	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.375	5,200,000	10,821.18	562,701,485	11,786.64	612,905,548	2.375	2029/5/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625	5,450,000	10,141.74	552,724,928	11,160.87	608,267,430	1.625	2029/8/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.875	5,000,000	11,489.68	574,484,105	12,078.02	603,901,210	2.875	2028/5/15	0.37
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0.5	4,500,000	13,130.09	590,854,130	13,222.71	595,022,103	0.500	2026/5/25	0.37
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0	4,500,000	12,513.59	563,111,793	12,918.60	581,337,194	0.000	2029/11/25	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75	4,800,000	11,090.25	532,332,360	11,949.78	573,589,678	2.750	2028/2/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75	5,100,000	10,813.48	551,487,892	11,230.67	572,764,240	2.750	2024/2/15	0.35
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 1.5	3,850,000	14,474.03	557,250,261	14,876.59	572,748,880	1.500	2031/5/25	0.35
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.25	4,000,000	14,650.75	586,030,052	14,259.42	570,376,829	4.250	2023/10/25	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.375	4,900,000	10,781.02	528,270,101	11,602.40	568,517,736	2.375	2027/5/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2	5,000,000	10,503.27	525,163,950	11,302.90	565,145,367	2.000	2026/11/15	0.35
ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 2.5	2,600,000	20,123.62	523,214,296	21,543.48	560,130,653	2.500	2046/8/15	0.34
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 2.5	3,500,000	15,635.93	547,257,696	15,935.68	557,749,149	2.500	2030/5/25	0.34

□ 種類別の投資比率

2020年11月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	98.85
合計	98.85

投資不動産物件

日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド

該当事項はありません。

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

国内株式インデックス・マザーファンド(B 号)

該当事項はありません。

外国株式インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

エマージング株式インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド

該当事項はありません。

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

2020年11月30日現在

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	108,650,000.00	11,362,668,288	11,284,389,000	42.59
	カナダドル	売建	6,590,000.00	517,065,369	526,738,700	1.98
	メキシコペソ	売建	41,350,000.00	202,698,622	214,193,000	0.80
	ユーロ	売建	88,000,000.00	10,725,212,896	10,945,440,000	41.31

英ポンド	売建	12,630,000.00	1,708,794,606	1,749,633,900	6.60
スウェーデンクローナ	売建	7,000,000.00	82,289,900	85,540,000	0.32
ノルウェークローネ	売建	5,020,000.00	54,930,346	58,985,000	0.22
デンマーククローネ	売建	9,000,000.00	147,359,555	150,390,000	0.56
ポーランドズロチ	売建	6,020,000.00	158,973,471	166,754,000	0.62
オーストラリアドル	売建	9,260,000.00	680,060,377	712,001,400	2.68
シンガポールドル	売建	3,160,000.00	241,862,231	245,437,200	0.92
イスラエルシユケル	売建	3,640,000.00	111,702,332	114,041,200	0.43

(注)日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

国内株式インデックス・マザーファンド(B号)

2020年11月30日現在

種類	取引所等	名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
株価指數先物取引	大阪取引所	東証株価指數先物	買建	206	日本円	3,599,468,600	3,616,330,000	2.00

(注)主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

外国株式インデックス・マザーファンド

2020年11月30日現在

種類	地域	取引所等	名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	簿価(円)	評価額	時価(円)	投資比率(%)
株価指數先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SPMINI 2012	買建	91	米ドル	16,112,110.5	1,673,887,159	16,546,075	1,718,971,731	0.67
	ドイツ	DJ EUR 2012 ユーレックス・ドイツ金融先物取引所		買建	87	ユーロ	2,908,114	361,711,219	3,072,840	382,199,839	0.15
	オーストラリア	SPI200 2012 シドニー先物取引所		買建	7	オーストラリアドル	1,103,006.5	84,832,229	1,155,525	88,871,427	0.03
	イギリス	FTSE 2012 ロンドン国際金融先物オプション取引所		買建	12	英ポンド	735,764	101,940,102	763,380	105,766,299	0.04

(注)主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

2020年11月30日現在

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	2,430,000.00	253,060,200	252,428,400	0.09
	カナダドル	買建	150,000.00	11,997,000	11,991,000	0.00
	スイスフラン	買建	70,000.00	8,043,490	8,047,900	0.00
	スウェーデンクローナ	買建	440,000.00	5,370,200	5,376,800	0.00

デンマーククローネ	買建	210,000.00	3,499,440	3,509,100	0.00
香港ドル	買建	250,000.00	3,359,000	3,347,500	0.00
シンガポールドル	買建	20,000.00	1,555,960	1,553,600	0.00
イスラエルシュケル	買建	30,000.00	941,040	939,900	0.00
ノルウェークローネ	売建	50,000.00	586,500	587,500	0.00

(注)日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2020年11月30日現在

種類	地域	取引所等	名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	簿価(円)	評価額	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	インターベンチネンタル取引所	MSCIE 2012	買建	524	米ドル	28,891,049	3,001,491,081	32,357,000	3,361,568,730	30.40

(注)主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

2020年11月30日現在

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	24,592,695.57	2,599,610,528	2,553,705,508	23.10
	米ドル	売建	15,398,908.54	1,605,000,000	1,599,022,659	14.46
	フィリピンペソ	売建	4,874.31	10,528	10,528	0.00

(注)日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

参考情報

基準日:2020年11月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



分配の推移

決算期	分配金
2020年4月	0円
2019年4月	0円
2018年4月	0円
2017年4月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

主要な資産の状況

■イオン・バランス戦略ファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	98.02
投資証券	アメリカ	0.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.00
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	39.09
日本	親投資信託 受益証券	日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド	39.05
日本	親投資信託 受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	8.95
日本	親投資信託 受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	5.44
日本	親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	2.77
日本	親投資信託 受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	2.72
アメリカ	投資証券	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF	0.98

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

▶投資対象とする投資信託の現況

■日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	第142回利付国債(20年)	1.800	2032/12/20	5.44
日本	国債証券	第167回利付国債(20年)	0.500	2038/12/20	4.28
日本	国債証券	第147回利付国債(20年)	1.600	2033/12/20	4.09
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	0.100	2029/12/20	3.57
日本	国債証券	第163回利付国債(20年)	0.600	2037/12/20	3.57
日本	国債証券	第46回利付国債(30年)	1.500	2045/03/20	3.35
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	0.100	2030/09/20	3.17
日本	国債証券	第151回利付国債(20年)	1.200	2034/12/20	2.91
日本	国債証券	第351回利付国債(10年)	0.100	2028/06/20	2.85
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	0.100	2028/03/20	2.76

■ヘッジ付き外国債券/パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 8	8.000	2021/11/15	0.63
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625	0.625	2030/08/15	0.61
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2	2.000	2022/10/31	0.59
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625	1.625	2022/11/15	0.52
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.5	3.500	2026/04/25	0.49
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.5	1.500	2023/03/31	0.49
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3	3.000	2022/04/25	0.48
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.125	0.125	2023/10/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125	2.125	2024/02/29	0.46
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 2.75	2.750	2027/10/25	0.44

*比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

■国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3.13
日本	株式	ソニー	電気機器	2.44
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.27
日本	株式	キーエンス	電気機器	1.93
日本	株式	任天堂	その他製品	1.46
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	1.30
日本	株式	日本電産	電気機器	1.28
日本	株式	第一三共	医薬品	1.27
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1.25
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.21

*上記のほか、国内株式インデックス・マザーファンド（B号）において、株価指数先物取引の賃建て（2.00%）を行っています。

■外国株式インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェア および機器	4.40
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	3.38
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	2.95
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	1.46
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1.18
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1.17
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	0.95
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	0.83
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.81
アメリカ	株式	VISA INC	ソフトウェア・サービス	0.78

*上記のほか、外国株式インデックス・マザーファンドにおいて、株価指数先物取引の賃建て（0.89%）を行っています。

*比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

■エマージング株式インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
ケイマン諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	小売	4.99
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯楽	4.14
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	4.06
香港	投資信託 受益証券	CHINAAMC CSI 300 INDEX ETF	—	3.37
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェア および機器	2.84
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI RUSSIA ETF	—	2.07
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	—	1.80
ケイマン諸島	株式	MEITUAN-B	小売	1.38
南アフリカ	株式	NASPERS LIMITED-N SHS	小売	0.87
ケイマン諸島	株式	JD.COM INC-ADR	小売	0.73

*上記のほか、エマージング株式インデックス・マザーファンドにおいて、株価指数先物取引の買建て(30.40%)を行っています。

■外国債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.75	1.750	2024/06/30	0.79
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.125	0.125	2023/08/15	0.51
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.25	0.250	2023/06/15	0.49
イタリア	国債証券	BTPS 3.5	3.500	2030/03/01	0.48
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625	0.625	2030/05/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.625	2.625	2029/02/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3	3.000	2048/08/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.125	2.125	2024/03/31	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.25	2.250	2024/11/15	0.43
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.5	4.500	2041/04/25	0.42

*比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

■シェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF

主要投資銘柄(上位10銘柄)

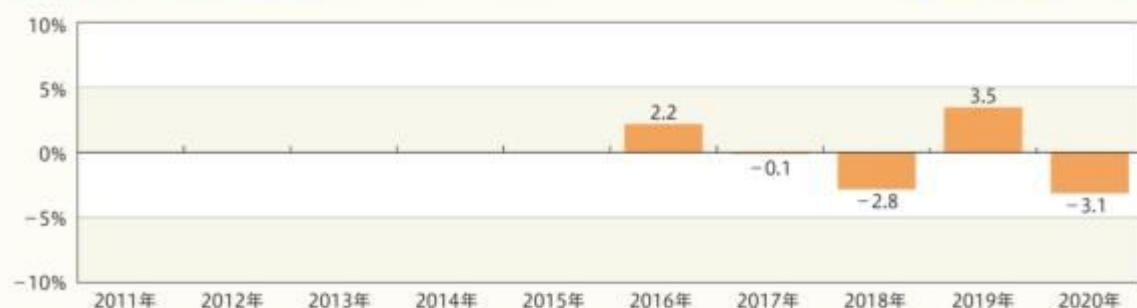
国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
ロシア連邦	国債証券	RUSSIAN FEDERATION RegS 5.25% 06/23/47	5.250	2047/06/23	0.89
ウルグアイ	国債証券	URUGUAY (ORIENTAL REPUBLIC OF) 5.1% 06/18/50	5.100	2050/06/18	0.82
クウェート	国債証券	KUWAIT STATE OF (GOVERNMENT) MTN RegS 3.5% 03/20/27	3.500	2027/03/20	0.77
カタール	国債証券	QATAR (STATE OF) RegS 5.103% 04/23/48	5.103	2048/04/23	0.67
エクアドル	国債証券	ECUADOR REPUBLIC OF (GOVERNMENT) 144A 0.5% 07/31/35	0.500	2035/07/31	0.64
カタール	国債証券	QATAR (STATE OF) RegS 4.817% 03/14/49	4.817	2049/03/14	0.63
コロンビア	国債証券	COLOMBIA REPUBLIC OF (GOVERNMENT) 5% 06/15/45	5.000	2045/06/15	0.59
ペルー	国債証券	PERU (REPUBLIC OF) 5.625% 11/18/50	5.625	2050/11/18	0.58
マレーシア	政府機関債	PETRONAS CAPITAL LTD MTN RegS 4.55% 04/21/50	4.550	2050/04/21	0.56
ウルグアイ	国債証券	URUGUAY (ORIENTAL REPUBLIC OF) 4.975% 04/20/55	4.975	2055/04/20	0.54

*国・地域は発行国基準です。

*比率は、当該投資信託証券の純資産総額に対する時価の比率です。

*「シェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF」の公開情報およびホームページの情報を基に委託会社作成

年間收益率の推移(暦年ベース)



* ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの收益率は実際の投資家利回りとは異なります。

* 2016年のファンドの收益率は、ファンドの設定日(2016年10月12日)から年末までの騰落率を表示しています。

* 2020年のファンドの收益率は、年初から2020年11月30日までの騰落率を表示しています。

* ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

イ 申込方法

(イ) ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社にお問い合わせください。

(ロ) 原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したもの当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

- (ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。
- 販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

(二) 申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がニューヨーク、ロンドンの取引所または銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

- (ホ) 定時定額で取得申込みをする「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

□ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額 × 申込口数）に、1.76%（税抜き1.6%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

二 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額 × 申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、委託会社の指定する口座を経由して、追加設定が行われる日に、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2 【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、ニューヨーク、ロンドンの取引所または銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、解約請求の受け付けは行いません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。

解約単位の詳細および一部解約価額につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（借入れ公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとし、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「みらいパレ」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

(2) 【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

2016年10月12日から下記「（5）その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

（4）【計算期間】

毎年4月27日から翌年4月26日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

イ 信託の終了

（イ）信託契約の解約

- a . 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b . 委託会社は、上記 a の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c . 書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . 書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e . 上記 b ~ dまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 b ~ dまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間ににおいて存続します。

（二）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b . 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任しま

す。

- c . 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

□ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a . 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b . 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後 1 カ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して 5 営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後 1 カ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して 5 営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ハ 信託約款の変更等

- (イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

- (ロ) 委託会社は、上記(イ)の事項（変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、当ファンドの知り得ている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

- (ハ) 上記(ロ)の書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これ行使することができます。なお、知り得ている受益者が議決権を行使しないときは、当該知り得ている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- (ニ) 書面決議は議決権行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。

- (ホ) 上記(ロ)から(ニ)までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- (ヘ) 上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

二 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.smd-am.co.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページで閲覧できます。

4 【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営

業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

八 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

二 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行使することができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期(2019年4月27日から2020年4月27日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【イオン・バランス戦略ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	第3期 (2019年 4月26日現在)	第4期 (2020年 4月27日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	611,024	678,280
金銭信託	33,011,641	18,262,109
コール・ローン	10,664,655	18,721,946
投資信託受益証券	176,771,319	-
親投資信託受益証券	2,121,420,558	2,365,759,042
未収入金	-	2,000,000
流動資産合計	2,342,479,197	2,405,421,377
資産合計	2,342,479,197	2,405,421,377
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,893,898	3,283,434
未払受託者報酬	369,157	403,837
未払委託者報酬	10,459,435	11,442,040
未払利息	31	54
その他未払費用	75,641	83,728
流動負債合計	14,798,162	15,213,093
負債合計	14,798,162	15,213,093
純資産の部		
元本等		
元本	2,310,908,333	2,422,786,770
剩余金		
期末剩余金又は期末欠損金()	16,772,702	32,578,486
元本等合計	2,327,681,035	2,390,208,284
純資産合計	2,327,681,035	2,390,208,284
負債純資産合計	2,342,479,197	2,405,421,377

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位 : 円)

	第3期 自 2018年 4月27日 至 2019年 4月26日	第4期 自 2019年 4月27日 至 2020年 4月27日
営業収益		
受取配当金	1,707,659	3,497,558
受取利息	399	2,520
有価証券売買等損益	45,368,843	20,629,150
為替差損益	892,079	8,516,161
営業収益合計	<u>47,968,980</u>	<u>25,645,233</u>
営業費用		
支払利息	18,569	25,798
受託者報酬	724,871	792,002
委託者報酬	20,537,834	22,440,050
その他費用	199,612	248,409
営業費用合計	<u>21,480,886</u>	<u>23,506,259</u>
営業利益又は営業損失()	<u>26,488,094</u>	<u>49,151,492</u>
経常利益又は経常損失()	<u>26,488,094</u>	<u>49,151,492</u>
当期純利益又は当期純損失()	<u>26,488,094</u>	<u>49,151,492</u>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	165,729	6,583,357
期首剩余金又は期首次損金()	8,074,223	16,772,702
剩余金増加額又は欠損金減少額	1,443,868	10,399,260
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	1,443,868	-
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	-	10,399,260
剩余金減少額又は欠損金増加額	3,250,766	4,015,599
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	-	4,015,599
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	3,250,766	-
分配金	<u>-</u>	<u>-</u>
期末剩余金又は期末欠損金()	<u>16,772,702</u>	<u>32,578,486</u>

(3) 【注記表】
(重要な会計方針の注記)

項 目	第4期 自 2019年 4月27日 至 2020年 4月27日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適當ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2 . デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3 . 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>
4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p> <p>(2) 計算期間の取扱い 当計算期間は当期末が休日のため、2019年 4月27日から2020年 4月27日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2019年 4月26日現在)	第4期 (2020年 4月27日現在)
1 . 当計算期間の末日に おける受益権の総数	2,310,908,333口	2,422,786,770口
2 . 「投資信託財産の計 算に関する規則」第 55条の6第10号に規定 する額	元本の欠損	元本の欠損 32,578,486円

3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	1,0073円 10,073円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	0.9866円 9,866円)
----------------	--------------------------------	---------------------	--------------------------------	--------------------

（損益及び剩余金計算書に関する注記）

項 目	第3期	第4期
	自 2018年 4月27日 至 2019年 4月26日	自 2019年 4月27日 至 2020年 4月27日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益 (22,172,920円)、費用控除後、繰越欠損金 補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金 (21,303,147円)、および分配準備積立金 (13,811,829円)より、分配対象収益は 57,287,896円(1万口当たり247.88円)であります、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益 (18,068,114円)、費用控除後、繰越欠損金 補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金 (31,108,414円)、および分配準備積立金 (29,724,319円)より、分配対象収益は 78,900,847円(1万口当たり325.63円)であります、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第4期
	自 2019年 4月27日 至 2020年 4月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れてあります。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員およびリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 (2020年 4月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第3期（自 2018年 4月27日 至 2019年 4月26日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,709,650円
親投資信託受益証券	42,238,490円
合計	43,948,140円

第4期（自 2019年 4月27日 至 2020年 4月27日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	42,821,427円
合計	42,821,427円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期 自 2019年 4月27日 至 2020年 4月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項 目	第3期 (2019年 4月26日現在)	第4期 (2020年 4月27日現在)
期首元本額	2,143,787,011円	2,310,908,333円
期中追加設定元本額	510,495,142円	564,497,467円

期中一部解約元本額	343,373,820円	452,619,030円
-----------	--------------	--------------

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	700,079,802	1,067,691,706	
	日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド	1,086,067,049	1,298,067,336	
合計		1,786,146,851	2,365,759,042	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

イオン・バランス戦略ファンドは、「日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド」および「ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド

貸借対照表

(単位 : 円)

(2019年 4月26日現在) (2020年 4月27日現在)

資産の部		
流動資産		
金銭信託	5,172,395,825	2,204,151,395
コール・ローン	1,670,980,804	2,259,651,644
国債証券	6,861,008,271	7,674,767,370
未収入金	152,458,500	253,982,000
未収利息	5,945,662	4,837,451
前払費用	3,337,142	6,412,621
流動資産合計	13,866,126,204	12,403,802,481
資産合計	13,866,126,204	12,403,802,481
負債の部		
流動負債		

	(2019年 4月26日現在)	(2020年 4月27日現在)
未払金	123,622,800	-
未払解約金	-	1,000,000
未払利息	4,898	6,518
その他未払費用	328,687	294,830
流動負債合計	<u>123,956,385</u>	<u>1,301,348</u>
負債合計	<u>123,956,385</u>	<u>1,301,348</u>
純資産の部		
元本等		
元本	11,545,167,174	10,376,629,913
剩余金		
剩余金又は欠損金 ()	<u>2,197,002,645</u>	<u>2,025,871,220</u>
元本等合計	<u>13,742,169,819</u>	<u>12,402,501,133</u>
純資産合計	<u>13,742,169,819</u>	<u>12,402,501,133</u>
負債純資産合計	<u>13,866,126,204</u>	<u>12,403,802,481</u>

注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2019年 4月27日 至 2020年 4月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2019年 4月26日現在)	(2020年 4月27日現在)
1. 当計算期間の末日に おける受益権の総数	11,545,167,174口	10,376,629,913口
2. 1単位当たり純資産の 額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額 11,903円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額 11,952円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2019年 4月27日 至 2020年 4月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1)金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員およびリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2020年 4月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2019年 4月27日 至 2020年 4月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2019年 4月26日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	17,752,254,102円
同期中における追加設定元本額	1,861,949,897円
同期中における一部解約元本額	8,069,036,825円
2019年 4月26日現在における元本の内訳	
イオン・バランス戦略ファンド	575,099,947円
S M A M ・ 年金日本国債ダイナミック・アロケーション・ファンド <適格機関投資家限定 >	10,468,658,138円
S M A M ・ 年金マルチ・インカム・ダイナミック・アロケーション ・ ファンド <適格機関投資家限定 >	501,409,089円
合計	11,545,167,174円

(2020年 4月27日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	11,545,167,174円
同期中における追加設定元本額	2,630,542,334円
同期中における一部解約元本額	3,799,079,595円
2020年 4月27日現在における元本の内訳	
イオン・バランス戦略ファンド	1,086,067,049円
S M A M ・ 年金日本国債ダイナミック・アロケーション・ファンド <適格機関投資家限定>	8,518,930,800円
S M A M ・ 年金マルチ・インカム・ダイナミック・アロケーション・ファンド <適格機関投資家限定>	771,632,064円
合計	10,376,629,913円

附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第5回利付国債(40年)	48,100,000	70,566,548	
	第6回利付国債(40年)	50,000,000	72,433,000	
	第10回利付国債(40年)	70,000,000	80,991,400	
	第12回利付国債(40年)	100,000,000	102,162,000	
	第347回利付国債(10年)	50,000,000	50,958,000	
	第348回利付国債(10年)	300,000,000	305,838,000	
	第350回利付国債(10年)	470,000,000	479,193,200	
	第352回利付国債(10年)	360,000,000	366,717,600	
	第353回利付国債(10年)	200,000,000	203,576,000	
	第354回利付国債(10年)	280,000,000	284,768,400	
	第355回利付国債(10年)	300,000,000	304,833,000	
	第356回利付国債(10年)	190,000,000	192,872,800	
	第357回利付国債(10年)	395,000,000	400,545,800	
	第358回利付国債(10年)	270,000,000	273,753,000	
	第34回利付国債(30年)	5,000,000	6,894,850	

第3 6回利付国債(30年)	100,000,000	135,063,000	
第4 6回利付国債(30年)	320,000,000	404,262,400	
第5 2回利付国債(30年)	280,000,000	286,000,400	
第5 7回利付国債(30年)	170,000,000	186,926,900	
第5 8回利付国債(30年)	60,000,000	65,939,400	
第6 2回利付国債(30年)	200,000,000	204,122,000	
第6 4回利付国債(30年)	100,000,000	99,217,000	
第6 5回利付国債(30年)	90,000,000	89,289,900	
第1 4 0回利付国債(20年)	6,200,000	7,432,932	
第1 4 2回利付国債(20年)	132,000,000	160,224,240	
第1 4 7回利付国債(20年)	285,000,000	341,173,500	
第1 5 1回利付国債(20年)	740,000,000	848,920,600	
第1 5 5回利付国債(20年)	340,000,000	380,976,800	
第1 5 7回利付国債(20年)	100,000,000	99,455,000	
第1 5 9回利付国債(20年)	490,000,000	517,817,300	
第1 6 7回利付国債(20年)	280,000,000	290,144,400	
第1 6 8回利付国債(20年)	120,000,000	122,144,400	
第1 7 1回利付国債(20年)	240,000,000	239,553,600	
合計	7,141,300,000	7,674,767,370	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2019年 4月26日現在) (2020年 4月27日現在)

資産の部

流動資産

預金	50,359,494	32,532,938
金銭信託	415,258,078	159,106,806
コール・ローン	134,152,199	163,113,095
国債証券	29,078,480,015	25,938,280,709
派生商品評価勘定	41,355,593	229,869,827
未収入金	-	96,724,472
未収利息	230,974,541	161,207,253
前払費用	16,985,596	51,268,250
流動資産合計	29,967,565,516	26,832,103,350
資産合計	29,967,565,516	26,832,103,350

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	127,368,030	21,944,210
未払金	7,120,428	11,869,938
未払解約金	373,800,000	1,000,000
未払利息	393	470
その他未払費用	10,280	37,917

	(2019年 4月26日現在)	(2020年 4月27日現在)
流動負債合計	508,299,131	34,852,535
負債合計	<u>508,299,131</u>	<u>34,852,535</u>
純資産の部		
元本等		
元本	20,968,888,985	17,571,381,562
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	<u>8,490,377,400</u>	<u>9,225,869,253</u>
元本等合計	<u>29,459,266,385</u>	<u>26,797,250,815</u>
純資産合計	<u>29,459,266,385</u>	<u>26,797,250,815</u>
負債純資産合計	<u>29,967,565,516</u>	<u>26,832,103,350</u>

注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2019年 4月27日 至 2020年 4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適當ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な理由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2019年 4月26日現在)	(2020年 4月27日現在)
1. 当計算期間の末日に おける受益権の総数	20,968,888,985口	17,571,381,562口
2. 1単位当たり純資産の 額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額) 14,049円	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額) 15,251円

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項 目	自 2019年 4月27日 至 2020年 4月27日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2 . 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員およびリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年 4月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

（2019年 4月26日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超	1年以内	
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	29,418,097,563	-	29,504,110,000	86,012,437
	米ドル	13,705,195,380	-	13,824,746,000	119,550,620
	カナダドル	564,236,800	-	563,312,000	924,800
	メキシコペソ	245,669,510	-	252,439,000	6,769,490
	ユーロ	11,360,099,278	-	11,331,018,000	29,081,278
	英ポンド	1,977,945,825	-	1,973,759,000	4,186,825
	スウェーデンクローネ	106,512,530	-	104,219,000	2,293,530
	ノルウェークローネ	73,408,590	-	73,302,000	106,590
	デンマーククローネ	152,034,610	-	151,606,000	428,610

	ポーランドズロチ	190,955,820	-	191,004,000	48,180
	オーストラリアドル	622,982,500	-	618,649,000	4,333,500
	シンガポールドル	253,660,600	-	253,952,000	291,400
	南アフリカランド	165,396,120	-	166,104,000	707,880
	合計	29,418,097,563	-	29,504,110,000	86,012,437

(2020年 4月27日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位 : 円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超	1年以内	
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	26,365,178,617	-	26,157,253,000	207,925,617
	米ドル	13,266,376,055	-	13,253,699,700	12,676,355
	カナダドル	489,764,751	-	488,762,500	1,002,251
	メキシコペソ	182,319,145	-	173,401,800	8,917,345
	ユーロ	9,565,089,604	-	9,377,810,000	187,279,604
	英ポンド	1,657,387,598	-	1,652,853,600	4,533,998
	スウェーデンクローナ	74,345,751	-	73,363,500	982,251
	ノルウェークローネ	57,075,892	-	56,018,900	1,056,992
	デンマーククローネ	127,934,163	-	125,580,000	2,354,163
	ポーランドズロチ	150,308,989	-	148,397,700	1,911,289
	オーストラリアドル	469,908,634	-	489,474,000	19,565,366
	シンガポールドル	221,622,520	-	221,449,400	173,120
	南アフリカランド	103,045,515	-	96,441,900	6,603,615
合計		26,365,178,617	-	26,157,253,000	207,925,617

(注) 1. 時価の算定方法

(1)為替予約取引の時価の算定方法について

1)計算期間末日に對顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の對顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2019年 4月27日 至 2020年 4月27日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般的の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2019年 4月26日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	37,484,650,129円
同期中における追加設定元本額	4,051,374,366円
同期中における一部解約元本額	20,567,135,510円
2019年 4月26日現在における元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	4,528,795,593円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	1,212,263,331円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	30,628,517円
イオン・バランス戦略ファンド	484,931,670円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	405,127,343円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	119,950,191円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	175,969,660円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	36,277,400円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	8,715,362円
三井住友・D C つみたてN I S A ・世界分散ファンド	7,505,272円
S M A M ・年金グローバル債券ファンド <適格機関投資家限定>	5,306,637,177円
S M A M ・バランスV A 株4 0 T <適格機関投資家限定>	2,816,640円
三井住友・7 資産バランスファンド・V A S（適格機関投資家専用）	2,862,382,122円
S M A M ・ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンド <適格機関投資家限定>	3,845,668,421円
S M A M ・年金Wリスクコントロールファンド <適格機関投資家限定>	80,321,679円
S M A M ・マルチアセットストラテジーファンド2 0 1 6 - 0 4 <適格機関投資家限定>	699,835,651円
S M A M ・マルチアセットストラテジーファンド2 0 1 6 - 0 5 <適格機関投資家限定>	335,294,032円

S M A M ・ マルチアセットストラテジー・オープン <適格機関投資家限定>		825,768,924円
合計		20,968,888,985円

(2020年 4月27日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	20,968,888,985円
同期中における追加設定元本額	12,117,777,948円
同期中における一部解約元本額	15,515,285,371円
2020年 4月27日現在における元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	3,835,598,494円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	2,261,229,504円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	1,053,241,195円
イオン・バランス戦略ファンド	700,079,802円
三井住友・資産最適化ファンド(1 安定重視型)	75,282,771円
三井住友・資産最適化ファンド(2 やや安定型)	6,884,036円
三井住友・資産最適化ファンド(3 バランス型)	14,628,114円
三井住友・資産最適化ファンド(4 やや成長型)	6,002,931円
三井住友・資産最適化ファンド(5 成長重視型)	6,248,863円
三井住友・D C つみたてN I S A ・世界分散ファンド	12,750,221円
S M A M ・ 年金グローバル債券ファンド < 適格機関投資家限定 >	5,092,313,139円
S M A M ・ バランスV A 株 4 0 T < 適格機関投資家限定 >	1,809,280円
S M A M ・ ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンド < 適格機関投資家限定 >	3,304,141,102円
S M A M ・ 年金Wリスクコントロールファンド < 適格機関投資家限定 >	138,639,058円
S M A M ・ マルチアセットストラテジーファンド 2 0 1 6 - 0 4 < 適格機関投資家限定 >	482,245,788円
S M A M ・ マルチアセットストラテジー・オープン < 適格機関投資家限定 >	580,287,264円
合計	17,571,381,562円

附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B 1.125	400,000.00	403,250.00	
		US TREASURY N/B 1.125	300,000.00	303,421.87	
		US TREASURY N/B 1.125	800,000.00	809,312.50	
		US TREASURY N/B 1.125	400,000.00	405,156.25	

US TREASURY N/B 1.25	500,000.00	505,078.12
US TREASURY N/B 1.25	200,000.00	203,109.37
US TREASURY N/B 1.25	900,000.00	935,226.56
US TREASURY N/B 1.375	850,000.00	860,691.41
US TREASURY N/B 1.375	1,000,000.00	1,027,500.00
US TREASURY N/B 1.375	950,000.00	982,804.68
US TREASURY N/B 1.375	200,000.00	207,250.00
US TREASURY N/B 1.375	300,000.00	311,015.62
US TREASURY N/B 1.5	550,000.00	560,097.65
US TREASURY N/B 1.5	600,000.00	613,359.37
US TREASURY N/B 1.5	1,000,000.00	1,028,906.25
US TREASURY N/B 1.5	1,200,000.00	1,243,031.25
US TREASURY N/B 1.5	1,150,000.00	1,210,375.00
US TREASURY N/B 1.5	1,450,000.00	1,541,757.81
US TREASURY N/B 1.5	230,000.00	245,237.50
US TREASURY N/B 1.5	460,000.00	499,423.43
US TREASURY N/B 1.625	1,700,000.00	1,754,054.69
US TREASURY N/B 1.625	1,300,000.00	1,345,093.75
US TREASURY N/B 1.625	800,000.00	828,687.50
US TREASURY N/B 1.625	1,000,000.00	1,040,546.88
US TREASURY N/B 1.625	1,000,000.00	1,041,953.13
US TREASURY N/B 1.625	800,000.00	836,687.50
US TREASURY N/B 1.625	600,000.00	640,265.62
US TREASURY N/B 1.625	650,000.00	694,687.50
US TREASURY N/B 1.625	700,000.00	750,312.50
US TREASURY N/B 1.625	500,000.00	536,601.56
US TREASURY N/B 1.625	1,050,000.00	1,149,667.97
US TREASURY N/B 1.75	800,000.00	815,750.00
US TREASURY N/B 1.75	200,000.00	205,578.12
US TREASURY N/B 1.75	600,000.00	618,703.12
US TREASURY N/B 1.75	300,000.00	309,445.31
US TREASURY N/B 1.75	1,000,000.00	1,036,328.13
US TREASURY N/B 1.75	1,000,000.00	1,040,625.00
US TREASURY N/B 1.75	1,000,000.00	1,044,531.25
US TREASURY N/B 1.75	800,000.00	886,312.49
US TREASURY N/B 1.875	600,000.00	615,796.87
US TREASURY N/B 1.875	700,000.00	720,234.37
US TREASURY N/B 1.875	500,000.00	515,078.12
US TREASURY N/B 1.875	300,000.00	309,468.75
US TREASURY N/B 1.875	1,000,000.00	1,032,812.50
US TREASURY N/B 1.875	1,000,000.00	1,038,359.38
US TREASURY N/B 1.875	300,000.00	319,875.00

US TREASURY N/B 1.875	600,000.00	651,234.37
US TREASURY N/B 2	800,000.00	816,125.00
US TREASURY N/B 2	800,000.00	819,437.50
US TREASURY N/B 2	250,000.00	256,738.28
US TREASURY N/B 2	1,000,000.00	1,027,500.00
US TREASURY N/B 2	700,000.00	721,000.00
US TREASURY N/B 2	600,000.00	619,125.00
US TREASURY N/B 2	700,000.00	727,835.94
US TREASURY N/B 2	1,400,000.00	1,460,921.87
US TREASURY N/B 2	1,000,000.00	1,048,593.74
US TREASURY N/B 2	1,000,000.00	1,066,484.38
US TREASURY N/B 2	500,000.00	533,867.19
US TREASURY N/B 2	600,000.00	641,296.87
US TREASURY N/B 2	600,000.00	649,734.37
US TREASURY N/B 2	900,000.00	987,257.81
US TREASURY N/B 2	320,000.00	386,075.00
US TREASURY N/B 2.125	800,000.00	818,375.00
US TREASURY N/B 2.125	1,000,000.00	1,025,156.25
US TREASURY N/B 2.125	400,000.00	410,906.25
US TREASURY N/B 2.125	750,000.00	773,964.84
US TREASURY N/B 2.125	800,000.00	832,750.00
US TREASURY N/B 2.125	1,100,000.00	1,154,656.25
US TREASURY N/B 2.125	1,700,000.00	1,817,140.62
US TREASURY N/B 2.125	800,000.00	856,250.00
US TREASURY N/B 2.125	700,000.00	752,992.19
US TREASURY N/B 2.125	1,250,000.00	1,347,851.56
US TREASURY N/B 2.125	500,000.00	540,156.25
US TREASURY N/B 2.125	720,000.00	791,943.74
US TREASURY N/B 2.25	600,000.00	611,671.87
US TREASURY N/B 2.25	500,000.00	510,585.94
US TREASURY N/B 2.25	550,000.00	588,843.75
US TREASURY N/B 2.25	1,000,000.00	1,072,578.13
US TREASURY N/B 2.25	800,000.00	867,687.50
US TREASURY N/B 2.25	900,000.00	976,851.56
US TREASURY N/B 2.25	500,000.00	543,906.25
US TREASURY N/B 2.25	720,000.00	791,662.49
US TREASURY N/B 2.25	450,000.00	502,628.90
US TREASURY N/B 2.25	920,000.00	1,034,712.50
US TREASURY N/B 2.25	900,000.00	1,014,890.62
US TREASURY N/B 2.25	300,000.00	372,093.75
US TREASURY N/B 2.25	600,000.00	758,789.06
US TREASURY N/B 2.375	100,000.00	101,968.75
US TREASURY N/B 2.375	500,000.00	510,820.31

US TREASURY N/B 2.375	400,000.00	416,125.00
US TREASURY N/B 2.375	1,000,000.00	1,086,328.13
US TREASURY N/B 2.375	750,000.00	847,031.25
US TREASURY N/B 2.375	800,000.00	927,000.00
US TREASURY N/B 2.375	500,000.00	648,984.36
US TREASURY N/B 2.5	1,000,000.00	1,038,828.13
US TREASURY N/B 2.5	300,000.00	321,843.75
US TREASURY N/B 2.5	830,000.00	902,171.09
US TREASURY N/B 2.5	700,000.00	770,492.19
US TREASURY N/B 2.5	900,000.00	1,006,382.81
US TREASURY N/B 2.5	190,000.00	244,276.17
US TREASURY N/B 2.5	500,000.00	646,562.50
US TREASURY N/B 2.5	600,000.00	777,281.25
US TREASURY N/B 2.625	700,000.00	719,414.06
US TREASURY N/B 2.625	400,000.00	415,625.00
US TREASURY N/B 2.625	500,000.00	554,726.56
US TREASURY N/B 2.625	550,000.00	617,460.93
US TREASURY N/B 2.625	1,200,000.00	1,349,250.00
US TREASURY N/B 2.625	800,000.00	941,250.00
US TREASURY N/B 2.75	850,000.00	879,816.40
US TREASURY N/B 2.75	900,000.00	971,648.44
US TREASURY N/B 2.75	900,000.00	977,273.44
US TREASURY N/B 2.75	500,000.00	557,031.25
US TREASURY N/B 2.75	600,000.00	672,187.50
US TREASURY N/B 2.75	600,000.00	674,062.50
US TREASURY N/B 2.75	850,000.00	993,570.30
US TREASURY N/B 2.75	400,000.00	527,968.75
US TREASURY N/B 2.75	300,000.00	409,617.18
US TREASURY N/B 2.75	600,000.00	820,968.75
US TREASURY N/B 2.875	700,000.00	728,765.62
US TREASURY N/B 2.875	900,000.00	982,265.62
US TREASURY N/B 2.875	1,000,000.00	1,123,515.62
US TREASURY N/B 2.875	600,000.00	675,000.00
US TREASURY N/B 2.875	640,000.00	757,350.00
US TREASURY N/B 2.875	700,000.00	831,960.94
US TREASURY N/B 2.875	200,000.00	269,906.25
US TREASURY N/B 2.875	400,000.00	548,968.75
US TREASURY N/B 2.875	750,000.00	1,041,093.75
US TREASURY N/B 2.875	700,000.00	992,796.87
US TREASURY N/B 3	620,000.00	705,976.56
US TREASURY N/B 3	400,000.00	548,359.37
US TREASURY N/B 3	900,000.00	1,251,562.50

US TREASURY N/B 3	610,000.00	852,332.02
US TREASURY N/B 3	600,000.00	842,531.25
US TREASURY N/B 3	250,000.00	355,410.15
US TREASURY N/B 3	620,000.00	882,289.06
US TREASURY N/B 3	400,000.00	572,125.00
US TREASURY N/B 3	480,000.00	690,037.49
US TREASURY N/B 3	550,000.00	794,707.03
US TREASURY N/B 3.125	800,000.00	825,187.50
US TREASURY N/B 3.125	750,000.00	910,371.08
US TREASURY N/B 3.125	300,000.00	417,703.12
US TREASURY N/B 3.125	150,000.00	209,179.68
US TREASURY N/B 3.125	400,000.00	559,437.50
US TREASURY N/B 3.125	500,000.00	707,851.56
US TREASURY N/B 3.125	600,000.00	878,765.62
US TREASURY N/B 3.375	450,000.00	659,777.34
US TREASURY N/B 3.375	640,000.00	982,550.00
US TREASURY N/B 3.5	100,000.00	144,691.40
US TREASURY N/B 3.625	650,000.00	980,332.03
US TREASURY N/B 3.625	500,000.00	758,515.62
US TREASURY N/B 3.75	550,000.00	846,097.65
US TREASURY N/B 3.875	420,000.00	639,646.87
US TREASURY N/B 4.25	350,000.00	551,769.53
US TREASURY N/B 4.25	400,000.00	638,484.37
US TREASURY N/B 4.375	200,000.00	316,156.25
US TREASURY N/B 4.375	300,000.00	481,980.46
US TREASURY N/B 4.375	360,000.00	586,968.75
US TREASURY N/B 4.5	350,000.00	544,250.00
US TREASURY N/B 4.625	300,000.00	496,101.56
US TREASURY N/B 5.25	200,000.00	278,640.62
US TREASURY N/B 5.25	260,000.00	365,096.87
US TREASURY N/B 5.375	240,000.00	360,243.74
US TREASURY N/B 5.5	300,000.00	420,796.87
US TREASURY N/B 6.5	700,000.00	973,601.56
US TREASURY N/B 8	1,500,000.00	1,681,406.25
米ドル 小計		108,680,000.00
		123,196,258.64
		(13,255,917,429)
カナダドル	CANADA-GOV'T 0.5	400,000.00
	CANADA-GOV'T 0.75	200,000.00
	CANADA-GOV'T 0.75	300,000.00
	CANADA-GOV'T 1	350,000.00
	CANADA-GOV'T 1.5	150,000.00
	CANADA-GOV'T 1.5	500,000.00
	CANADA-GOV'T 1.5	190,000.00

CANADA-GOV'T 1.75	280,000.00	291,300.80	
CANADA-GOV'T 2	200,000.00	210,740.00	
CANADA-GOV'T 2	200,000.00	223,700.00	
CANADA-GOV'T 2	40,000.00	48,520.00	
CANADA-GOV'T 2.25	440,000.00	480,620.80	
CANADA-GOV'T 2.25	190,000.00	219,013.00	
CANADA-GOV'T 2.5	250,000.00	271,130.00	
CANADA-GOV'T 2.75	350,000.00	367,710.00	
CANADA-GOV'T 2.75	300,000.00	413,034.00	
CANADA-GOV'T 3.25	450,000.00	464,377.50	
CANADA-GOV'T 3.5	200,000.00	301,940.00	
CANADA-GOV'T 4	250,000.00	384,182.50	
CANADA-GOV'T 5	220,000.00	358,166.60	
CANADA-GOV'T 5.75	160,000.00	258,476.80	
カナダドル 小計		5,620,000.00	6,432,627.10 (490,616,468)
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 10	2,000,000.00	2,341,060.00
	MEXICAN BONOS 5.75	4,500,000.00	4,431,915.00
	MEXICAN BONOS 6.5	5,000,000.00	5,050,166.00
	MEXICAN BONOS 6.5	4,000,000.00	4,090,029.60
	MEXICAN BONOS 7.5	4,700,000.00	4,959,966.40
	MEXICAN BONOS 7.75	1,000,000.00	1,049,058.60
	MEXICAN BONOS 7.75	3,000,000.00	3,109,694.10
	MEXICAN BONOS 7.75	4,900,000.00	4,801,664.84
	MEXICAN BONOS 8	4,500,000.00	4,887,765.00
	MEXICAN BONOS 8	1,500,000.00	1,639,455.00
	MEXICAN BONOS 8.5	2,500,000.00	2,770,050.00
	MEXICAN BONOS 8.5	1,000,000.00	1,062,175.80
メキシコペソ 小計		38,600,000.00	40,193,000.34 (173,231,831)
ユーロ	BELGIAN 0.1	150,000.00	149,805.00
	BELGIAN 0.2	400,000.00	408,400.00
	BELGIAN 0.4	50,000.00	48,272.00
	BELGIAN 0.8	100,000.00	105,469.00
	BELGIAN 0.8	100,000.00	106,421.00
	BELGIAN 0.8	360,000.00	384,364.80
	BELGIAN 0291 5.5	120,000.00	173,006.40
	BELGIAN 0304 5	250,000.00	419,407.50
	BELGIAN 0308 4	300,000.00	326,115.00
	BELGIAN 0320 4.25	200,000.00	344,708.00
	BELGIAN 0321 4.25	100,000.00	106,746.00
	BELGIAN 0324 4.5	100,000.00	127,968.00

BELGIAN 0325 4.25	200,000.00	223,172.00
BELGIAN 0328 2.25	100,000.00	108,547.00
BELGIAN 0332 2.6	100,000.00	112,314.00
BELGIAN 0333 3	120,000.00	165,079.20
BELGIAN 0338 0.5	100,000.00	103,631.00
BELGIAN 0347 0.9	250,000.00	269,552.50
BELGIAN 1	200,000.00	214,466.00
BELGIAN 1	250,000.00	273,097.50
BELGIAN 1.6	140,000.00	172,583.60
BELGIAN 1.9	150,000.00	186,876.00
BELGIAN 2.15	200,000.00	300,774.00
BELGIAN 3.75	100,000.00	172,996.00
BTPS 0.35	400,000.00	397,556.00
BTPS 0.45	500,000.00	499,000.00
BTPS 0.65	300,000.00	295,854.00
BTPS 0.95	400,000.00	399,588.00
BTPS 1.25	500,000.00	491,045.00
BTPS 1.35	350,000.00	352,901.50
BTPS 1.35	500,000.00	478,405.00
BTPS 1.45	700,000.00	708,540.00
BTPS 1.45	500,000.00	503,165.00
BTPS 1.45	100,000.00	90,789.00
BTPS 1.5	600,000.00	602,466.00
BTPS 1.6	590,000.00	592,896.90
BTPS 1.65	400,000.00	388,036.00
BTPS 1.85	300,000.00	307,374.00
BTPS 2	220,000.00	226,287.60
BTPS 2.05	150,000.00	153,966.00
BTPS 2.15	100,000.00	102,128.00
BTPS 2.2	400,000.00	414,908.00
BTPS 2.25	250,000.00	251,937.50
BTPS 2.3	800,000.00	817,128.00
BTPS 2.45	250,000.00	260,150.00
BTPS 2.5	350,000.00	367,972.50
BTPS 2.5	350,000.00	368,938.50
BTPS 2.7	330,000.00	337,375.50
BTPS 2.8	140,000.00	141,551.20
BTPS 2.95	150,000.00	162,706.50
BTPS 3	200,000.00	219,994.00
BTPS 3.1	100,000.00	110,103.00
BTPS 3.25	160,000.00	178,952.00
BTPS 3.35	250,000.00	286,622.50
BTPS 3.45	200,000.00	231,394.00

BTPS 3.75	400,000.00	412,308.00
BTPS 3.75	300,000.00	330,525.00
BTPS 3.85	100,000.00	123,595.00
BTPS 4	280,000.00	345,016.00
BTPS 4.5	200,000.00	220,582.00
BTPS 4.5	200,000.00	233,354.00
BTPS 4.75	300,000.00	315,912.00
BTPS 4.75	300,000.00	335,301.00
BTPS 4.75	500,000.00	615,970.00
BTPS 4.75	200,000.00	275,446.00
BTPS 5	200,000.00	215,106.00
BTPS 5	400,000.00	536,608.00
BTPS 5	250,000.00	348,137.50
BTPS 5	410,000.00	571,962.30
BTPS 5.25	360,000.00	465,847.20
BTPS 5.5	350,000.00	389,042.50
BTPS 5.75	200,000.00	280,276.00
BTPS 6	250,000.00	348,517.50
BTPS 6.5	550,000.00	735,421.50
BTPS 9	350,000.00	444,832.50
BUNDESOBL-174 0	200,000.00	202,030.00
BUNDESOBL-175 0	200,000.00	202,804.00
BUNDESOBL-178 0	300,000.00	307,446.00
BUNDESSCHATZANW 0	500,000.00	503,755.00
DEUTSCHLAND REP 0	300,000.00	312,546.00
DEUTSCHLAND REP 0	150,000.00	157,264.50
DEUTSCHLAND REP 0	100,000.00	104,785.00
DEUTSCHLAND REP 0	30,000.00	30,840.00
DEUTSCHLAND REP 0.25	400,000.00	424,612.00
DEUTSCHLAND REP 0.25	400,000.00	427,780.00
DEUTSCHLAND REP 0.25	450,000.00	482,170.50
DEUTSCHLAND REP 0.5	450,000.00	476,239.50
DEUTSCHLAND REP 0.5	250,000.00	267,260.00
DEUTSCHLAND REP 0.5	200,000.00	216,562.00
DEUTSCHLAND REP 1	100,000.00	107,414.00
DEUTSCHLAND REP 1	200,000.00	218,188.00
DEUTSCHLAND REP 1.25	200,000.00	278,460.00
DEUTSCHLAND REP 1.5	450,000.00	473,697.00
DEUTSCHLAND REP 1.5	350,000.00	372,046.50
DEUTSCHLAND REP 1.5	400,000.00	427,288.00
DEUTSCHLAND REP 1.5	600,000.00	654,342.00
DEUTSCHLAND REP 1.75	600,000.00	632,460.00

DEUTSCHLAND REP 1.75	100,000.00	109,494.00
DEUTSCHLAND REP 2	250,000.00	261,612.50
DEUTSCHLAND REP 2	200,000.00	218,154.00
DEUTSCHLAND REP 2.25	200,000.00	207,986.00
DEUTSCHLAND REP 2.5	200,000.00	332,558.00
DEUTSCHLAND REP 2.5	400,000.00	683,196.00
DEUTSCHLAND REP 3.25	250,000.00	261,672.50
DEUTSCHLAND REP 3.25	350,000.00	624,991.50
DEUTSCHLAND REP 4	270,000.00	468,396.00
DEUTSCHLAND REP 4.25	250,000.00	471,605.00
DEUTSCHLAND REP 4.75	150,000.00	261,907.50
DEUTSCHLAND REP 4.75	250,000.00	508,687.50
DEUTSCHLAND REP 5.5	200,000.00	330,678.00
DEUTSCHLAND REP 5.625	410,000.00	609,674.10
DEUTSCHLAND REP 6.25	200,000.00	251,668.00
DEUTSCHLAND REP 6.25	100,000.00	166,896.00
DEUTSCHLAND REP 6.5	240,000.00	365,073.60
FINNISH GOV'T 0.875	100,000.00	106,542.00
FINNISH GOV'T 1.125	100,000.00	113,895.00
FINNISH GOV'T 1.375	50,000.00	64,189.50
FINNISH GOV'T 1.5	100,000.00	105,891.00
FINNISH GOV'T 1.625	100,000.00	105,187.00
FINNISH GOV'T 2	200,000.00	219,668.00
FINNISH GOV'T 2.625	100,000.00	152,046.00
FINNISH GOV'T 2.75	100,000.00	123,637.00
FRANCE O.A.T. 0	700,000.00	703,563.00
FRANCE O.A.T. 0	250,000.00	252,552.50
FRANCE O.A.T. 0	700,000.00	708,036.00
FRANCE O.A.T. 0	300,000.00	304,191.00
FRANCE O.A.T. 0	150,000.00	152,520.00
FRANCE O.A.T. 0	400,000.00	399,248.00
FRANCE O.A.T. 0.25	330,000.00	339,735.00
FRANCE O.A.T. 0.5	540,000.00	563,554.80
FRANCE O.A.T. 0.5	1,150,000.00	1,204,682.50
FRANCE O.A.T. 0.75	400,000.00	427,456.00
FRANCE O.A.T. 0.75	300,000.00	321,000.00
FRANCE O.A.T. 1	500,000.00	536,025.00
FRANCE O.A.T. 1	330,000.00	357,244.80
FRANCE O.A.T. 1.25	300,000.00	340,587.00
FRANCE O.A.T. 1.25	580,000.00	660,939.00
FRANCE O.A.T. 1.5	650,000.00	750,691.50
FRANCE O.A.T. 1.5	350,000.00	428,540.00
FRANCE O.A.T. 1.75	650,000.00	695,669.00

FRANCE O.A.T. 1.75	750,000.00	824,100.00
FRANCE O.A.T. 1.75	150,000.00	185,997.00
FRANCE O.A.T. 1.75	150,000.00	207,286.50
FRANCE O.A.T. 2	300,000.00	404,100.00
FRANCE O.A.T. 2.25	700,000.00	749,210.00
FRANCE O.A.T. 2.25	430,000.00	477,411.80
FRANCE O.A.T. 2.5	550,000.00	686,257.00
FRANCE O.A.T. 2.75	430,000.00	524,294.70
FRANCE O.A.T. 3	250,000.00	267,717.50
FRANCE O.A.T. 3.25	450,000.00	475,663.50
FRANCE O.A.T. 3.25	300,000.00	486,354.00
FRANCE O.A.T. 3.5	850,000.00	1,042,516.50
FRANCE O.A.T. 3.75	100,000.00	104,204.00
FRANCE O.A.T. 4	340,000.00	556,967.60
FRANCE O.A.T. 4	50,000.00	100,829.50
FRANCE O.A.T. 4	300,000.00	637,059.00
FRANCE O.A.T. 4.25	600,000.00	700,410.00
FRANCE O.A.T. 4.5	550,000.00	990,066.00
FRANCE O.A.T. 4.75	360,000.00	596,754.00
FRANCE O.A.T. 5.5	200,000.00	299,954.00
FRANCE O.A.T. 5.75	400,000.00	677,476.00
FRANCE O.A.T. 6	400,000.00	539,544.00
FRANCE O.A.T. 8.5	200,000.00	254,268.00
IRISH GOVT 0.8	100,000.00	102,264.00
IRISH GOVT 1.1	130,000.00	140,462.40
IRISH GOVT 1.7	100,000.00	117,518.00
IRISH GOVT 2	200,000.00	257,930.00
IRISH GOVT 2.4	100,000.00	121,133.00
IRISH GOVT 3.4	200,000.00	228,334.00
IRISH GOVT 3.9	200,000.00	224,500.00
IRISH GOVT 5.4	300,000.00	380,991.00
NETHERLANDS GOVT 0	250,000.00	252,530.00
NETHERLANDS GOVT 0	170,000.00	173,605.70
NETHERLANDS GOVT 0.25	450,000.00	467,950.50
NETHERLANDS GOVT 0.5	120,000.00	127,129.20
NETHERLANDS GOVT 0.5	60,000.00	66,162.00
NETHERLANDS GOVT 0.75	550,000.00	595,435.50
NETHERLANDS GOVT 0.75	100,000.00	108,901.00
NETHERLANDS GOVT 1.75	200,000.00	215,152.00
NETHERLANDS GOVT 2.25	100,000.00	106,375.00
NETHERLANDS GOVT 2.5	210,000.00	281,133.30
NETHERLANDS GOVT 2.75	200,000.00	344,592.00

NETHERLANDS GOVT 3.25	350,000.00	366,383.50
NETHERLANDS GOVT 3.75	200,000.00	223,898.00
NETHERLANDS GOVT 3.75	160,000.00	291,265.60
NETHERLANDS GOVT 4	200,000.00	337,308.00
NETHERLANDS GOVT 5.5	150,000.00	218,428.50
REP OF AUSTRIA 0.5	150,000.00	157,131.00
REP OF AUSTRIA 0.5	150,000.00	157,621.50
REP OF AUSTRIA 0.75	200,000.00	212,940.00
REP OF AUSTRIA 0.75	400,000.00	427,088.00
REP OF AUSTRIA 1.2	200,000.00	216,840.00
REP OF AUSTRIA 1.5	100,000.00	129,651.00
REP OF AUSTRIA 1.75	300,000.00	323,439.00
REP OF AUSTRIA 2.4	150,000.00	197,134.50
REP OF AUSTRIA 3.15	100,000.00	167,626.00
REP OF AUSTRIA 3.4	200,000.00	220,338.00
REP OF AUSTRIA 3.5	400,000.00	422,640.00
REP OF AUSTRIA 3.8	140,000.00	316,251.60
REP OF AUSTRIA 4.15	200,000.00	332,438.00
REP OF AUSTRIA 4.85	200,000.00	261,012.00
SPANISH GOV'T 0.25	400,000.00	397,356.00
SPANISH GOV'T 0.35	300,000.00	300,699.00
SPANISH GOV'T 0.4	300,000.00	302,049.00
SPANISH GOV'T 0.45	500,000.00	503,985.00
SPANISH GOV'T 0.6	300,000.00	291,729.00
SPANISH GOV'T 0.75	400,000.00	403,804.00
SPANISH GOV'T 1.3	350,000.00	363,916.00
SPANISH GOV'T 1.4	350,000.00	366,117.50
SPANISH GOV'T 1.45	200,000.00	209,652.00
SPANISH GOV'T 1.45	280,000.00	294,011.20
SPANISH GOV'T 1.5	200,000.00	210,448.00
SPANISH GOV'T 1.6	300,000.00	316,452.00
SPANISH GOV'T 1.85	150,000.00	162,474.00
SPANISH GOV'T 1.95	600,000.00	647,124.00
SPANISH GOV'T 1.95	350,000.00	383,684.00
SPANISH GOV'T 2.35	300,000.00	344,715.00
SPANISH GOV'T 2.7	210,000.00	261,649.50
SPANISH GOV'T 2.75	400,000.00	441,248.00
SPANISH GOV'T 2.9	210,000.00	269,018.40
SPANISH GOV'T 3.45	130,000.00	196,088.10
SPANISH GOV'T 3.8	350,000.00	397,652.50
SPANISH GOV'T 4.2	280,000.00	403,099.20
SPANISH GOV'T 4.4	300,000.00	342,891.00
SPANISH GOV'T 4.65	250,000.00	303,470.00

SPANISH GOV'T 4.7	250,000.00	398,055.00	
SPANISH GOV'T 4.8	100,000.00	116,679.00	
SPANISH GOV'T 4.9	200,000.00	322,682.00	
SPANISH GOV'T 5.15	300,000.00	406,122.00	
SPANISH GOV'T 5.15	200,000.00	346,186.00	
SPANISH GOV'T 5.75	300,000.00	462,390.00	
SPANISH GOV'T 5.85	600,000.00	661,020.00	
SPANISH GOV'T 6	400,000.00	572,652.00	
ユーロ 小計		67,320,000.00	79,317,885.30 (9,227,842,775)
英ポンド	UK TSY GILT 0.5	470,000.00	474,643.60
	UK TSY GILT 0.625	190,000.00	194,411.80
	UK TSY GILT 0.75	200,000.00	204,238.00
	UK TSY GILT 0.875	230,000.00	243,572.30
	UK TSY GILT 1	250,000.00	258,672.50
	UK TSY GILT 1.25	150,000.00	161,802.00
	UK TSY GILT 1.25	70,000.00	78,512.00
	UK TSY GILT 1.5	170,000.00	184,383.70
	UK TSY GILT 1.5	200,000.00	244,288.00
	UK TSY GILT 1.625	80,000.00	127,192.80
	UK TSY GILT 1.625	250,000.00	280,422.50
	UK TSY GILT 1.625	40,000.00	53,730.00
	UK TSY GILT 1.75	280,000.00	291,085.20
	UK TSY GILT 1.75	180,000.00	214,336.80
	UK TSY GILT 1.75	240,000.00	311,421.60
	UK TSY GILT 1.75	220,000.00	315,242.40
	UK TSY GILT 2	150,000.00	165,369.00
	UK TSY GILT 2.25	250,000.00	268,145.00
	UK TSY GILT 2.5	220,000.00	405,752.60
	UK TSY GILT 2.75	300,000.00	334,188.00
	UK TSY GILT 3.25	240,000.00	377,793.60
	UK TSY GILT 3.5	250,000.00	413,745.00
	UK TSY GILT 3.5	310,000.00	726,088.20
	UK TSY GILT 3.75	150,000.00	157,464.00
	UK TSY GILT 3.75	220,000.00	427,941.80
	UK TSY GILT 4	250,000.00	572,840.00
	UK TSY GILT 4.25	200,000.00	261,354.00
	UK TSY GILT 4.25	250,000.00	363,490.00
	UK TSY GILT 4.25	160,000.00	250,300.80
	UK TSY GILT 4.25	220,000.00	367,411.00
	UK TSY GILT 4.25	360,000.00	613,962.00
	UK TSY GILT 4.25	150,000.00	283,090.50

UK TSY GILT 4.25	170,000.00	337,592.80	
UK TSY GILT 4.25	200,000.00	444,588.00	
UK TSY GILT 4.5	150,000.00	233,416.50	
UK TSY GILT 4.5	200,000.00	363,686.00	
UK TSY GILT 4.75	200,000.00	293,164.00	
UK TSY GILT 4.75	210,000.00	365,171.10	
UK TSY GILT 5	300,000.00	370,137.00	
UK TSY GILT 6	250,000.00	373,750.00	
UK TSY GILT 8	250,000.00	271,945.00	
英ポンド 小計	8,830,000.00	12,680,341.10	(1,687,880,203)
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 0.75	400,000.00	428,432.00
	SWEDISH GOVRNMNT 0.75	350,000.00	377,093.50
	SWEDISH GOVRNMNT 1	1,620,000.00	1,747,299.60
	SWEDISH GOVRNMNT 1.5	900,000.00	957,942.00
	SWEDISH GOVRNMNT 2.5	850,000.00	969,238.00
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5	1,200,000.00	1,297,164.00
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5	600,000.00	946,896.00
スウェーデンクローナ 小計	5,920,000.00	6,724,065.10	(72,014,737)
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.375	250,000.00	264,150.00
	NORWEGIAN GOV'T 1.5	800,000.00	843,280.00
	NORWEGIAN GOV'T 1.75	1,000,000.00	1,059,900.00
	NORWEGIAN GOV'T 1.75	400,000.00	430,400.00
	NORWEGIAN GOV'T 1.75	100,000.00	108,940.00
	NORWEGIAN GOV'T 2	600,000.00	628,740.00
	NORWEGIAN GOV'T 2	400,000.00	440,880.00
	NORWEGIAN GOV'T 3	800,000.00	878,000.00
	NORWEGIAN GOV'T 3.75	800,000.00	829,320.00
ノルウェークローネ 小計	5,150,000.00	5,483,610.00	(55,603,805)
デンマーククローネ	DENMARK - BULLET 0.5	1,350,000.00	1,429,785.00
	DENMARK - BULLET 0.5	1,500,000.00	1,598,100.00
	DENMARK - BULLET 1.5	150,000.00	160,095.00
	DENMARK - BULLET 1.75	400,000.00	447,440.00
	DENMARK - BULLET 3	1,100,000.00	1,154,780.00
	DENMARK - BULLET 4.5	1,400,000.00	2,620,240.00
	DENMARK - BULLET 7	420,000.00	563,556.00
デンマーククローネ 小計	6,320,000.00	7,973,996.00	(124,394,337)
ポーランドズロチ	POLAND GOVT BOND 1.75	300,000.00	304,557.00
	POLAND GOVT BOND 2.25	700,000.00	744,275.00
	POLAND GOVT BOND 2.5	600,000.00	650,532.00

POLAND GOVT BOND 2.5	800,000.00	871,104.00	
POLAND GOVT BOND 2.75	220,000.00	247,222.80	
POLAND GOVT BOND 3.25	350,000.00	390,635.00	
POLAND GOVT BOND 4	1,000,000.00	1,114,680.00	
POLAND GOVT BOND 5.75	800,000.00	862,488.00	
POLAND GOVT BOND 5.75	500,000.00	561,135.00	
ポーランドズロチ 小計	5,270,000.00	5,746,628.80 (147,401,028)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 1.25	170,000.00	174,822.22
	AUSTRALIAN GOVT. 2	300,000.00	308,580.00
	AUSTRALIAN GOVT. 2.25	110,000.00	115,549.50
	AUSTRALIAN GOVT. 2.25	350,000.00	390,145.00
	AUSTRALIAN GOVT. 2.5	280,000.00	323,092.00
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75	300,000.00	328,641.60
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75	450,000.00	516,870.00
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75	400,000.00	465,230.40
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75	150,000.00	180,405.00
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75	30,000.00	36,075.00
	AUSTRALIAN GOVT. 3	200,000.00	258,473.60
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25	400,000.00	451,600.00
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25	450,000.00	535,185.00
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25	200,000.00	257,660.00
	AUSTRALIAN GOVT. 3.75	300,000.00	408,972.00
	AUSTRALIAN GOVT. 4.25	280,000.00	338,632.00
	AUSTRALIAN GOVT. 4.75	500,000.00	640,950.00
	AUSTRALIAN GOVT. 5.5	500,000.00	577,050.00
	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	500,000.00	528,495.00
	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	100,000.00	112,075.00
オーストラリアドル 小計		5,970,000.00	6,948,503.32 (479,168,788)
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 1.25	300,000.00	303,597.00
	SINGAPORE GOV'T 2.125	400,000.00	432,400.00
	SINGAPORE GOV'T 2.25	150,000.00	153,099.45
	SINGAPORE GOV'T 2.625	250,000.00	283,000.00
	SINGAPORE GOV'T 2.75	300,000.00	320,790.00
	SINGAPORE GOV'T 2.75	100,000.00	125,700.00
	SINGAPORE GOV'T 2.75	200,000.00	257,100.00
	SINGAPORE GOV'T 2.875	340,000.00	395,933.40
	SINGAPORE GOV'T 3	150,000.00	165,501.75
	SINGAPORE GOV'T 3.125	200,000.00	212,360.00
	SINGAPORE GOV'T 3.375	250,000.00	316,250.00
シンガポールドル 小計		2,640,000.00	2,965,731.60 (224,209,308)

合計		25,938,280,709 (25,938,280,709)	
----	--	------------------------------------	--

（注）金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 165銘柄	49.5%	51.1%
カナダドル	国債証券 21銘柄	1.8%	1.9%
メキシコペソ	国債証券 12銘柄	0.6%	0.7%
ユーロ	国債証券 233銘柄	34.4%	35.6%
英ポンド	国債証券 41銘柄	6.3%	6.5%
スウェーデンクローナ	国債証券 7銘柄	0.3%	0.3%
ノルウェークローネ	国債証券 9銘柄	0.2%	0.2%
デンマーククローネ	国債証券 7銘柄	0.5%	0.5%
ポーランドズロチ	国債証券 9銘柄	0.6%	0.6%
オーストラリアドル	国債証券 20銘柄	1.8%	1.8%
シンガポールドル	国債証券 11銘柄	0.8%	0.9%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【中間財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(2020年4月28日から2020年10月27日まで)の中間財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により中間監査を受けております。

【イオン・バランス戦略ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第5期中間計算期間
(2020年10月27日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	655,358
コール・ローン	36,647,337
投資証券	51,025,670
親投資信託受益証券	2,488,588,104
未収入金	7,500,000
流動資産合計	<u>2,584,416,469</u>
資産合計	<u>2,584,416,469</u>
負債の部	
流動負債	
未払解約金	7,204,923
未払受託者報酬	410,642
未払委託者報酬	11,634,821
未払利息	80
その他未払費用	82,409
流動負債合計	<u>19,332,875</u>
負債合計	<u>19,332,875</u>
純資産の部	
元本等	
元本	2,602,837,275
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	37,753,681
元本等合計	<u>2,565,083,594</u>
純資産合計	<u>2,565,083,594</u>
負債純資産合計	<u>2,584,416,469</u>

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位 : 円)

第5期中間計算期間
自 2020年 4月28日
至 2020年10月27日

営業収益	
受取配当金	1,577,917
有価証券売買等損益	8,534,983
為替差損益	1,076,773
営業収益合計	9,036,127
営業費用	
支払利息	13,473
受託者報酬	410,642
委託者報酬	11,634,821
その他費用	108,741
営業費用合計	12,167,677
営業利益又は営業損失()	3,131,550
経常利益又は経常損失()	3,131,550
中間純利益又は中間純損失()	3,131,550
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	154,045
期首剩余金又は期首次損金()	32,578,486
剩余金増加額又は欠損金減少額	1,331,318
中間一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	1,331,318
中間追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	-
剩余金減少額又は欠損金増加額	3,220,918
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	3,220,918
分配金	-
中間剩余金又は中間欠損金()	37,753,681

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第5期中間計算期間 自 2020年 4月28日 至 2020年10月27日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適當ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2 . デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3 . 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>
4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p> <p>(2) 計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2020年 4月28日から2020年10月27日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第5期中間計算期間 (2020年10月27日現在)
1 . 当中間計算期間の末日における受益権の総数	2,602,837,275口
2 . 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6第10号に規定する額	元本の欠損 37,753,681円
3 . 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額 9,855円)

(中間損益及び剩余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期中間計算期間 (2020年10月27日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第5期中間計算期間 (2020年10月27日現在)
期首元本額	2,422,786,770円
期中追加設定元本額	279,170,784円
期中一部解約元本額	99,120,279円

(参考)

イオン・バランス戦略ファンドは、「日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド」、「ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド」、「国内株式インデックス・マザーファンド（B号）」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「Jリート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」および「外国債券パッシブ・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託

「受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。ただし、前計算期間末時点において、「国内株式インデックス・マザーファンド（B号）」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「Jリート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」、「外国債券パッシブ・マザーファンド」受益証券への投資は行っておりません。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

日本国債ダイナミック・アロケーション・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2020年10月27日現在)

資産の部

流動資産

コール・ローン	1,379,916,239
国債証券	9,912,223,686
未収利息	11,692,554
前払費用	<u>1,797,412</u>
流動資産合計	<u>11,305,629,891</u>
資産合計	<u>11,305,629,891</u>

負債の部

流動負債

未払解約金	3,500,000
未払利息	3,046
その他未払費用	<u>14,256</u>
流動負債合計	<u>3,517,302</u>
負債合計	<u>3,517,302</u>

純資産の部

元本等

元本	9,530,647,152
剰余金	
剰余金又は欠損金（）	<u>1,771,465,437</u>
元本等合計	<u>11,302,112,589</u>
純資産合計	<u>11,302,112,589</u>
負債純資産合計	<u>11,305,629,891</u>

注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2020年 4月28日 至 2020年10月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2020年10月27日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	9,530,647,152口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額) 11,859円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年10月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

(その他の注記)

(2020年10月27日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	10,376,629,913円
同期中における追加設定元本額	261,529,961円
同期中における一部解約元本額	1,107,512,722円
2020年10月27日現在における元本の内訳	
イオン・バランス戦略ファンド	638,077,276円
S M A M ・ 年金日本国債ダイナミック・アロケーション・ファンド <適格機関投資家限定>	8,483,057,913円
S M A M ・ 年金マルチ・インカム・ダイナミック・アロケーション・ファンド <適格機関投資家限定>	409,511,963円
合計	9,530,647,152円

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

貸借対照表

(単位 : 円)

(2020年10月27日現在)

資産の部

流動資産	
預金	62,210,268
コール・ローン	277,702,080
国債証券	22,562,251,598
派生商品評価勘定	77,571,028
未収利息	156,921,350
前払費用	8,112,929
流動資産合計	<u>23,144,769,253</u>
資産合計	<u>23,144,769,253</u>

負債の部

流動負債	
派生商品評価勘定	11,014,131
未払解約金	23,570,000
未払利息	613
その他未払費用	2,765
流動負債合計	<u>34,587,509</u>
負債合計	<u>34,587,509</u>

純資産の部

元本等	
元本	14,982,181,274
剰余金	
剰余金又は欠損金()	8,128,000,470
元本等合計	<u>23,110,181,744</u>
純資産合計	<u>23,110,181,744</u>
負債純資産合計	<u>23,144,769,253</u>

注記表

（重要な会計方針の注記）

項 目	自 2020年 4月28日 至 2020年10月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適當ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	(2020年10月27日現在)	
1. 当計算期間の末における受益権の総数		14,982,181,274口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	1.5425円 15,425円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2020年10月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項 目	(2020年10月27日現在)
2 . 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(2020年10月27日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位 : 円)

区 分	種 類	契 約 額 等	時 価		評価損益
			うち 1 年超	1 年以内	
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	22,838,740,097	-	22,772,183,200	66,556,897
	米ドル	10,101,852,544	-	10,035,738,300	66,114,244
	カナダドル	429,322,380	-	429,499,900	177,520
	メキシコペソ	170,107,611	-	178,043,200	7,935,589
	ユーロ	9,359,220,586	-	9,360,645,000	1,424,414
	英ポンド	1,482,144,066	-	1,481,412,600	731,466
	スウェーデンクローナ	71,208,873	-	72,299,700	1,090,827
	ノルウェークローネ	47,938,505	-	47,968,200	29,695
	デンマーククローネ	125,786,455	-	125,874,000	87,545
	ポーランドズロチ	148,604,217	-	146,718,600	1,885,617
	オーストラリアドル	594,306,755	-	586,238,000	8,068,755
	シンガポールドル	218,911,254	-	218,164,700	746,554
	イスラエルシェケル	89,336,851	-	89,581,000	244,149
	合計	22,838,740,097	-	22,772,183,200	66,556,897

(注) 1 . 時価の算定方法

(1) 為替予約取引の時価の算定方法について

1) 計算期間末日に對顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の對顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の對顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
 - ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2020年10月27日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	17,571,381,562円
同期中における追加設定元本額	2,645,525,090円
同期中における一部解約元本額	5,234,725,378円
2020年10月27日現在における元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	2,160,618,757円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	596,034,827円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	13,695,902円
イオン・バランス戦略ファンド	490,659,677円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	835,273,192円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	280,706,033円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	458,518,895円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	97,350,302円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	18,661,459円
三井住友・D C つみたてN I S A・世界分散ファンド	18,386,865円
S M A M ・年金グローバル債券ファンド < 適格機関投資家限定 >	5,033,719,490円
S M A M ・バランスV A 株4 0 T < 適格機関投資家限定 >	1,370,846円
S M A M ・ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンド < 適格機関投資家限定 >	4,062,694,232円
S M A M ・年金Wリスクコントロールファンド < 適格機関投資家限定 >	106,403,632円
S M A M ・マルチアセットストラテジーファンド2 0 1 6 - 0 4 < 適格機関投資家限定 >	339,084,327円
S M A M ・マルチアセットストラテジー・オープン < 適格機関投資家限定 >	469,002,838円
合計	14,982,181,274円

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

貸借対照表

(単位 : 円)

(2020年10月27日現在)

資産の部

流動資産

金銭信託	520,313
コール・ローン	1,643,516,714

(2020年10月27日現在)

株式	168,193,849,410
派生商品評価勘定	1,470,200
未収入金	118,990,403
未収配当金	1,482,941,425
前払金	42,025,000
流动資産合計	171,483,313,465
資産合計	171,483,313,465
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	43,709,700
未払金	835,000
未払解約金	90,673,961
未払利息	3,628
その他未払費用	13,869
流动負債合計	135,236,158
負債合計	135,236,158
純資産の部	
元本等	
元本	64,799,111,589
剰余金	
剰余金又は欠損金()	106,548,965,718
元本等合計	171,348,077,307
純資産合計	171,348,077,307
負債純資産合計	171,483,313,465

注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2020年 4月28日 至 2020年10月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、新株予約権証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な理由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準

受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2020年10月27日現在)	
1. 担保資産	代用として、担保に供している資産は次の通りであります。	
	株式	2,784,400,000円
2. 当計算期間の末日における受益権の総数		64,799,111,589口
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	2.6443円
	(10,000口当たりの純資産額)	26,443円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年10月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2020年10月27日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超	
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,197,339,500	-	3,155,100,000
		東証株価指数先物	-	3,155,100,000

合計	3,197,339,500	-	3,155,100,000	42,239,500
----	---------------	---	---------------	------------

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価の算定方法について

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2020年10月27日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	66,420,614,464円
同期中における追加設定元本額	5,277,634,753円
同期中における一部解約元本額	6,899,137,628円
2020年10月27日現在における元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,748,018,374円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	955,457,892円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	4,551,516,402円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	3,250,205,814円
S M A M ・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	129,567,289円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	5,980,871円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	24,082,321円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	66,794,457円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	128,652,411円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	94,681,909円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	192,651,670円
国内株式指數ファンド(T O P I X)	1,499,460,208円
三井住友・DCつみたてNISA・日本株インデックスファンド	14,791,398,856円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	541,659,218円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	571,234,983円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	373,064,036円
イオン・バランス戦略ファンド	98,095,198円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	18,309,477円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	117,721,778円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	92,517,428円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	307,946,108円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	153,501,664円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	169,984,133円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	21,531,662円
三井住友DS・国内株式インデックス年金ファンド	106,905,628円
三井住友DS・年金バランス30(債券重点型)	5,700,451円
三井住友DS・年金バランス50(標準型)	30,075,603円

三井住友D S・年金バランス7 0（株式重点型）	24,485,610円
三井住友D S・D C ターゲットイヤーファンド2 0 6 0	3,056,977円
S M A M・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	3,381,246,808円
バランスファンドV A（安定運用型）<適格機関投資家限定>	20,118,488円
S M A M・バランスファンドV A 安定成長型<適格機関投資家限定>	172,986,824円
S M A M・バランスファンドV A 2 5 <適格機関投資家専用>	2,678,522,249円
S M A M・バランスファンドV A 3 7 . 5 <適格機関投資家専用>	2,123,943,710円
S M A M・バランスファンドV A 5 0 <適格機関投資家専用>	7,942,113,123円
S M A M・バランスファンドV L 3 0 <適格機関投資家限定>	51,276,484円
S M A M・バランスファンドV L 5 0 <適格機関投資家限定>	202,569,932円
世界6資産バランスファンドV A <適格機関投資家限定>	540,428円
S M A M・バランスファンドV A 7 5 <適格機関投資家専用>	852,104,059円
S M A M・バランスファンドV L 国際分散型<適格機関投資家限定>	55,253,345円
S M A M・インデックス・バランスV A 2 5 <適格機関投資家専用>	341,176,214円
S M A M・インデックス・バランスV A 5 0 <適格機関投資家専用>	1,003,227,262円
S M A M・バランスファンドV A 4 0 <適格機関投資家専用>	797,393,401円
S M A M・バランスファンドV A 3 5 <適格機関投資家専用>	2,519,983,011円
S M A M・バランスV A 株4 0 T <適格機関投資家限定>	804,861円
S M A M・グローバルバランス4 0 V A <適格機関投資家限定>	55,089,314円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 A <適格機関投資家専用>	67,029,821円
S M A M・アセットバランスファンドV A 3 5 A <適格機関投資家専用>	42,618,511円
S M A M・アセットバランスファンドV A 5 0 A <適格機関投資家専用>	21,322,488円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 L <適格機関投資家専用>	161,554,907円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 5 L <適格機関投資家専用>	323,957,046円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 A 2 <適格機関投資家専用>	94,007,603円
S M A M・アセットバランスファンドV A 3 5 A 2 <適格機関投資家専用>	51,654,165円
S M A M・アセットバランスファンドV A 5 0 A 2 <適格機関投資家専用>	9,439,355円
S M A M・アセットバランスファンドV A 3 0 L 2 <適格機関投資家専用>	60,999,627円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 5 L 2 <適格機関投資家専用>	809,292,075円
S M A M・国内株式インデックスファンド・V A（適格機関投資家専用）	185,098,010円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 T 2 <適格機関投資家専用>	2,304,218円
S M A M・グローバルバランスファンド（標準型）V A <適格機関投資家限定>	523,855,551円
S M A M・グローバルバランスファンド（債券重視型）V A <適格機関投資家限定>	168,320,287円
S M A M・世界バランスファンドV A <適格機関投資家限定>	1,370,714,161円
S M A M・世界バランスファンドV A 2 <適格機関投資家限定>	97,147,851円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	19,299,496円
S M A M・マルチアセットストラテジーファンド2 0 1 6 - 0 4 <適格機関投資家限定>	62,862,379円
S M A M・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	85,838,320円
S M A M・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド <適格機関投資家限定>	369,187,777円
合計	64,799,111,589円

外国株式インデックス・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2020年10月27日現在)

資産の部

流動資産

預金	1,946,556,970
コール・ローン	189,182,000
株式	229,358,608,632
投資証券	5,568,524,380
派生商品評価勘定	45,409,252
未収入金	60,566,289
未収配当金	169,940,659
差入委託証拠金	1,265,610,318
流動資産合計	238,604,398,500
資産合計	238,604,398,500

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	33,590,220
前受金	11,815,522
未払金	50,937,281
未払解約金	64,859,377
未払利息	417
その他未払費用	3,370
流動負債合計	161,206,187
負債合計	161,206,187

純資産の部

元本等

元本	60,359,801,487
剩余金	
剩余金又は欠損金()	178,083,390,826
元本等合計	238,443,192,313
純資産合計	238,443,192,313
負債純資産合計	238,604,398,500

注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2020年 4月28日 至 2020年10月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、新株予約権証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な理由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2020年10月27日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	60,359,801,487口
2. 1単位当たり純資産の額	3.9504円
	(10,000口当たりの純資産額 39,504円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年10月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(2020年10月27日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
		買建	3,607,713,345	-	3,619,528,867
		SPMINI 2012	2,714,493,580	-	2,756,463,696
		DJ EUR 2012	608,334,752	-	579,414,633
		FTSE 2012	161,790,291	-	157,331,076
		SPI200 2012	123,094,722	-	126,319,462
市場取引以外の取引	為替予約取引				
		買建	131,919,690	-	131,923,200
		米ドル	88,032,000	-	88,032,000
		ユーロ	37,165,500	-	37,170,000
		オーストラリアドル	6,722,190	-	6,721,200
合計		3,739,633,035	-	3,751,452,067	11,819,032

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価の算定方法について

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(2) 為替予約取引の時価の算定方法について

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2020年10月27日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	58,066,751,593円
同期中における追加設定元本額	10,159,479,500円
同期中における一部解約元本額	7,866,429,606円
2020年10月27日現在における元本の内訳	
三井住友・DC 外国株式インデックスファンドS	27,234,833,952円
三井住友・DC 年金バランス30（債券重点型）	316,524,059円
三井住友・DC 年金バランス50（標準型）	1,287,684,783円
三井住友・DC 年金バランス70（株式重点型）	853,997,847円
S M A M ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	76,238,871円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	1,683,758円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	7,226,501円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	21,880,887円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	53,208,556円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	46,342,783円
三井住友・DC ターゲットイヤーファンド2045（4資産タイプ）	95,409,689円
外国株式指數ファンド	566,803,365円
三井住友・DC つみたてNISA・全海外株インデックスファンド	7,558,888,021円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	319,378,197円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	336,876,422円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	219,815,631円
イオン・バランス戦略ファンド	38,995,034円
三井住友DS・DC ターゲットイヤーファンド2050	11,077,810円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	86,499,650円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	69,379,004円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	223,396,011円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	108,648,619円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	119,605,514円
三井住友・DC つみたてNISA・世界分散ファンド	28,804,102円
三井住友DS・外国株式インデックス年金ファンド	108,501,162円
三井住友DS・年金バランス30（債券重点型）	1,894,570円
三井住友DS・年金バランス50（標準型）	8,493,227円
三井住友DS・年金バランス70（株式重点型）	6,504,575円
三井住友DS・DC ターゲットイヤーファンド2060	1,843,120円
S M B C ・DC インデックスファンド（M S C Iコクサイ）	998,891円
S M A M ・外国株式パシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	1,014,833,714円
バランスファンドVA（安定運用型）<適格機関投資家限定>	6,618,123円
S M A M ・バランスファンドVA 安定成長型 <適格機関投資家限定>	59,688,739円
S M A M ・バランスファンドVA 25 <適格機関投資家専用>	1,178,090,940円
S M A M ・バランスファンドVA 37 . 5 <適格機関投資家専用>	1,225,455,397円
S M A M ・バランスファンドVA 50 <適格機関投資家専用>	5,231,882,242円
S M A M ・バランスファンドVL 30 <適格機関投資家限定>	16,031,634円
S M A M ・バランスファンドVL 50 <適格機関投資家限定>	90,424,216円
世界6資産バランスファンドVA <適格機関投資家限定>	274,725円
S M A M ・バランスファンドVA 75 <適格機関投資家専用>	653,937,511円

S M A M ・ バランスマネジメント・インデックス・バランスファンドV L 国際分散型 < 適格機関投資家限定 >	55,865,581円
S M A M ・ インデックス・バランスVA 2 5 < 適格機関投資家専用 >	154,273,858円
S M A M ・ インデックス・バランスVA 5 0 < 適格機関投資家専用 >	679,107,005円
S M A M ・ バランスマネジメント・インデックス・バランスVA 4 0 < 適格機関投資家専用 >	525,419,123円
S M A M ・ バランスマネジメント・インデックス・バランスVA 3 5 < 適格機関投資家専用 >	1,246,157,297円
S M A M ・ バランスマネジメント・インデックス・バランスVA 株 4 0 T < 適格機関投資家限定 >	516,296円
三井住友・外国株式インデックスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	260,225,425円
S M A M ・ グローバルバランス4 0 V A < 適格機関投資家限定 >	108,578,998円
S M A M ・ アセットパラソル・インデックスファンドVA 2 0 A < 適格機関投資家専用 >	14,449,068円
S M A M ・ アセットパラソル・インデックスファンドVA 3 5 A < 適格機関投資家専用 >	11,124,088円
S M A M ・ アセットパラソル・インデックスファンドVA 5 0 A < 適格機関投資家専用 >	5,922,681円
S M A M ・ アセットパラソル・インデックスファンドVA 2 0 L < 適格機関投資家専用 >	34,637,551円
S M A M ・ アセットパラソル・インデックスファンドVA 2 5 L < 適格機関投資家専用 >	90,090,104円
S M A M ・ グローバルバランスファンド(標準型)VA < 適格機関投資家限定 >	344,659,288円
S M A M ・ グローバルバランスファンド(債券重視型)VA < 適格機関投資家限定 >	110,332,710円
S M A M ・ 世界バランスファンドVA < 適格機関投資家限定 >	4,838,650,287円
S M A M ・ 世界バランスファンドVA 2 < 適格機関投資家限定 >	205,492,491円
S M A M ・ 外国株式インデックスファンドSA < 適格機関投資家限定 >	1,934,655,588円
S M A M ・ 年金Wリスクコントロールファンド < 適格機関投資家限定 >	12,034,551円
S M A M ・ マルチアセットストラテジーファンド2 0 1 6 - 0 4 < 適格機関投資家限定 >	38,268,600円
S M A M ・ マルチアセットストラテジー・オープン < 適格機関投資家限定 >	52,223,598円
S M A M ・ マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド < 適格機関投資家限定 >	348,445,447円
合計	60,359,801,487円

エマージング株式インデックス・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2020年10月27日現在)

資産の部

流動資産

預金	376,241,400
コール・ローン	2,196,794,361
株式	6,291,590,022
投資信託受益証券	355,854,708
投資証券	502,902,579
派生商品評価勘定	106,647,846
未収配当金	3,105,847
差入委託証拠金	1,023,900,035
流動資産合計	<u>10,857,036,798</u>

資産合計

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	25,101,235
前受金	103,471,576
未払金	6,319,863
未払解約金	32,025,450
未払利息	4,849
その他未払費用	19,336
流動負債合計	<u>166,942,309</u>

(2020年10月27日現在)

負債合計	166,942,309
純資産の部	
元本等	
元本	7,574,727,124
剰余金	
剰余金又は欠損金()	3,115,367,365
元本等合計	10,690,094,489
純資産合計	10,690,094,489
負債純資産合計	10,857,036,798

注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2020年 4月28日 至 2020年10月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、新株予約権証券、投資信託受益証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な理由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目		(2020年10月27日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数		7,574,727,124口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	1.4113円 14,113円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年10月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、投資信託受益証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2020年10月27日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超	
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,443,298,824	-	3,546,770,400
	MSCIE 2012	3,443,298,824	-	3,546,770,400
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建	2,351,609,183	-	2,328,298,347
	米ドル	2,351,609,183	-	2,328,298,347
	売建	174,009,183	-	172,623,312
	米ドル	174,000,000	-	172,614,129
	ブラジルレアル	9,183	-	9,183
	合計	5,968,917,190	-	6,047,692,059
				81,546,611

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価の算定方法について

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(2) 為替予約取引の時価の算定方法について

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2020年10月27日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	5,713,549,870円
同期中における追加設定元本額	2,484,245,085円
同期中における一部解約元本額	623,067,831円
2020年10月27日現在における元本の内訳	
三井住友・D C つみたてN I S A・全海外株インデックスファンド	3,322,269,590円
三井住友・D C 新興国株式インデックスファンド	1,986,825,614円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	582,328,774円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	620,246,155円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	408,119,266円
イオン・バランス戦略ファンド	43,931,778円
三井住友D S・D C ターゲットイヤーファンド2050	15,604,975円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	48,689,664円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	32,903,375円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	157,516,604円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	106,574,279円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	175,295,432円
三井住友・D C つみたてN I S A・世界分散ファンド	41,272,496円
三井住友D S・D C ターゲットイヤーファンド2060	2,609,064円

S M A M・年金Wリスクコントロールファンド <適格機関投資家限定>	30,540,058円
合計	7,574,727,124円

Jリート・インデックス・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2020年10月27日現在)

資産の部

流動資産

コール・ローン	34,578,462
投資証券	6,650,081,850
未収配当金	58,481,227
前払金	1,536,000
差入委託証拠金	10,050,000
流動資産合計	<u>6,754,727,539</u>

資産合計

6,754,727,539

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	1,542,600
未払金	16,775,453
未払解約金	7,758,445
未払利息	76
その他未払費用	585
流動負債合計	<u>26,077,159</u>

負債合計

26,077,159

純資産の部

元本等

元本	3,208,122,883
剰余金	
剰余金又は欠損金()	3,520,527,497
元本等合計	<u>6,728,650,380</u>
純資産合計	<u>6,728,650,380</u>

負債純資産合計

6,754,727,539

注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2020年 4月28日 至 2020年10月27日
-----	--------------------------------

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2020年10月27日現在)
1. 当計算期間の末における受益権の総数	3,208,122,883口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)
	2.0974円 20,974円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年10月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(2020年10月27日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位 : 円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超	-	
市場取引	株価指数先物取引 買建	51,117,600	-	49,575,000	1,542,600
		51,117,600	-	49,575,000	1,542,600
	合計	51,117,600	-	49,575,000	1,542,600

(注) 1 . 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価の算定方法について

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2020年10月27日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	2,079,734,759円
同期中における追加設定元本額	1,479,131,773円
同期中における一部解約元本額	350,743,649円
2020年10月27日現在における元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	482,680,706円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	508,540,611円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	344,584,419円
イオン・バランス戦略ファンド	61,689,790円
三井住友・DC日本リートインデックスファンド	1,399,102,436円
三井住友 D S ・ DC ターゲットイヤーファンド 2 0 5 0	7,801,392円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	32,439,361円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	21,797,432円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	70,042,133円

三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	35,494,972円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	27,193,507円
三井住友・D C つみたてN I S A・世界分散ファンド	13,157,972円
三井住友D S・D C ターゲットイヤーファンド2060	1,300,787円
三井住友D S・国内リートインデックス年金ファンド	468,319円
世界6資産バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	328,136円
S M A M・年金マルチ・インカム・ダイナミック・アロケーション・ファンド＜適格機関投資家限定＞	51,926,820円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	18,060,516円
S M A M・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	54,393,792円
S M A M・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	77,119,782円
合計	3,208,122,883円

外国リート・インデックス・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2020年10月27日現在)

資産の部

流動資産

預金	58,098,286
コール・ローン	19,090,098
投資証券	7,725,039,880
派生商品評価勘定	10,507
未収入金	3,624,653
未収配当金	7,980,126
流動資産合計	<u>7,813,843,550</u>
資産合計	<u>7,813,843,550</u>

負債の部

流動負債

未払解約金	6,531,660
未払利息	42
その他未払費用	113
流動負債合計	<u>6,531,815</u>
負債合計	<u>6,531,815</u>

純資産の部

元本等

元本	4,292,530,574
剰余金	
剰余金又は欠損金()	<u>3,514,781,161</u>
元本等合計	<u>7,807,311,735</u>
純資産合計	<u>7,807,311,735</u>
負債純資産合計	<u>7,813,843,550</u>

注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2020年 4月28日 至 2020年10月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適當ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2020年10月27日現在)	
1. 当計算期間の末日における受益権の総数		4,292,530,574口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	1.8188円 18,188円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年10月27日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項目	(2020年10月27日現在)
2 . 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

（2020年10月27日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位 : 円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超	1年以内	
市場取引以外の為替予約取引 取引	買建	10,000,000	-	10,010,507	10,507
		米ドル	-	10,010,507	10,507
	合計	10,000,000	-	10,010,507	10,507

（注）1 . 時価の算定方法

(1) 為替予約取引の時価の算定方法について

1) 計算期間末日に對顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の對顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の對顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

(2020年10月27日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,351,152,062円
同期中における追加設定元本額	1,393,553,041円
同期中における一部解約元本額	452,174,529円

(2020年10月27日現在)	
2020年10月27日現在における元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	54,039,875円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	60,808,013円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	40,552,987円
イオン・バランス戦略ファンド	27,818,448円
三井住友・D C 外国リートインデックスファンド	3,780,523,935円
三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド 2 0 5 0	3,396,483円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	37,713,690円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	24,934,485円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	80,985,804円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	40,573,325円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	31,745,060円
三井住友・D C つみたてN I S A ・ 世界分散ファンド	46,700,785円
三井住友D S ・ D C ターゲットイヤーファンド 2 0 6 0	539,804円
三井住友D S ・ 外国リートインデックス年金ファンド	534,217円
世界6資産バランスファンドVA <適格機関投資家限定>	359,935円
S M A M ・ 年金マルチ・インカム・ダイナミック・アロケーション・ファンド <適格機関投資家限定>	45,797,620円
S M A M ・ 年金Wリスクコントロールファンド <適格機関投資家限定>	15,506,108円
合計	4,292,530,574円

外国債券パッシブ・マザーファンド

貸借対照表

(単位 : 円)

(2020年10月27日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	280,398,906
コール・ローン	185,850,791
国債証券	161,978,448,631
未収利息	1,069,081,464
前払費用	28,316,883
流動資産合計	<u>163,542,096,675</u>
資産合計	<u>163,542,096,675</u>
負債の部	
流動負債	
未払解約金	26,291,174
未払利息	410
その他未払費用	1,784
流動負債合計	<u>26,293,368</u>
負債合計	<u>26,293,368</u>
純資産の部	
元本等	
元本	86,219,416,883
剰余金	
剰余金又は欠損金()	77,296,386,424
元本等合計	<u>163,515,803,307</u>

(2020年10月27日現在)

純資産合計	163,515,803,307
負債純資産合計	<u>163,542,096,675</u>

注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2020年 4月28日 至 2020年10月27日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2 . デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2020年10月27日現在)	
1 . 当計算期間の末日における受益権の総数		86,219,416,883口
2 . 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	1.8965円 18,965円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年10月27日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

(2020年10月27日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	84,222,011,513円
同期中における追加設定元本額	6,150,771,509円
同期中における一部解約元本額	4,153,366,139円
2020年10月27日現在における元本の内訳	
三井住友・D C 外国債券インデックスファンド S	22,822,722,037円
三井住友・D C 年金バランス30（債券重点型）	668,641,305円
三井住友・D C 年金バランス50（標準型）	1,820,087,033円
三井住友・D C 年金バランス70（株式重点型）	911,256,189円
S M A M ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	136,082,096円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	7,332,179円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	29,616,147円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	90,819,167円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	150,028,845円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	89,322,300円
三井住友・D C ターゲットイヤーファンド2045（4資産タイプ）	173,305,471円
三井住友・D C 年金バランスゼロ（債券型）	23,430,953円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	148,781,471円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	166,515,461円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	110,227,379円
イオン・バランス戦略ファンド	168,534,312円
三井住友D S ・D C ターゲットイヤーファンド2050	8,609,765円

(2020年10月27日現在)	
三井住友・資産最適化ファンド (1 安定重視型)	54,316,399円
三井住友・資産最適化ファンド (2 やや安定型)	32,408,566円
三井住友・資産最適化ファンド (3 バランス型)	77,548,377円
三井住友・資産最適化ファンド (4 やや成長型)	23,732,024円
三井住友・資産最適化ファンド (5 成長重視型)	15,199,507円
三井住友・D C つみたてN I S A ・世界分散ファンド	61,569,339円
三井住友D S ・外国債券インデックス年金ファンド	66,288,911円
三井住友D S ・年金バランス3 0 (債券重点型)	3,984,438円
三井住友D S ・年金バランス5 0 (標準型)	12,040,861円
三井住友D S ・年金バランス7 0 (株式重点型)	6,838,424円
三井住友D S ・D C ターゲットイヤーファンド2 0 6 0	1,437,654円
S M A M ・年金外国債券パッシブ・ファンド < 適格機関投資家限定 >	2,015,536,434円
S M A M ・バランスファンドV A 安定成長型 < 適格機関投資家限定 >	57,240,371円
S M A M ・バランスファンドV A 2 5 < 適格機関投資家専用 >	8,829,334,853円
S M A M ・バランスファンドV A 3 7 . 5 < 適格機関投資家専用 >	4,855,578,685円
S M A M ・バランスファンドV A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	11,097,003,273円
S M A M ・バランスファンドV L 3 0 < 適格機関投資家限定 >	34,927,566円
S M A M ・バランスファンドV L 5 0 < 適格機関投資家限定 >	92,654,350円
世界6 資産バランスファンドV A < 適格機関投資家限定 >	364,139円
S M A M ・バランスファンドV A 7 5 < 適格機関投資家専用 >	681,183,193円
S M A M ・バランスファンドV L 国際分散型 < 適格機関投資家限定 >	117,038,834円
S M A M ・インデックス・バランスV A 2 5 < 適格機関投資家専用 >	1,124,758,075円
S M A M ・インデックス・バランスV A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	1,406,378,119円
S M A M ・バランスファンドV A 4 0 < 適格機関投資家専用 >	1,677,971,883円
S M A M ・バランスファンドV A 3 5 < 適格機関投資家専用 >	5,327,265,153円
S M A M ・バランスV A 株4 0 T < 適格機関投資家限定 >	1,096,475円
S M A M ・外国債券パッシブファンドV A < 適格機関投資家限定 >	8,868,987,729円
三井住友・外国債券インデックスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	369,158,976円
S M A M ・グローバルバランス4 0 V A < 適格機関投資家限定 >	154,186,530円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 0 A < 適格機関投資家専用 >	94,448,351円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 3 5 A < 適格機関投資家専用 >	35,742,152円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 5 0 A < 適格機関投資家専用 >	12,403,524円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 0 L < 適格機関投資家専用 >	113,100,839円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 5 L < 適格機関投資家専用 >	454,669,380円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 0 A 2 < 適格機関投資家専用 >	131,335,823円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 3 5 A 2 < 適格機関投資家専用 >	41,665,026円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 5 0 A 2 < 適格機関投資家専用 >	5,430,860円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 5 L 2 < 適格機関投資家専用 >	1,133,541,676円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 0 T 2 < 適格機関投資家専用 >	2,406,342円
S M A M ・グローバルバランスファンド (標準型) V A < 適格機関投資家限定 >	1,181,708,925円
S M A M ・グローバルバランスファンド (債券重視型) V A < 適格機関投資家限定 >	1,161,981,223円
S M A M ・世界バランスファンドV A < 適格機関投資家限定 >	4,988,172,499円
S M A M ・世界バランスファンドV A 2 < 適格機関投資家限定 >	512,837,829円

(2020年10月27日現在)	
S M A M・年金マルチ・インカム・ダイナミック・アロケーション・ファンド<適格機関投資家限定>	129,884,781円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	53,989,150円
S M A M・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	164,904,647円
S M A M・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	226,803,676円
S M A M・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド<適格機関投資家限定>	1,183,048,932円
合計	86,219,416,883円

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

イオン・バランス戦略ファンド

2020年11月30日現在

資産総額	2,609,360,858円
負債総額	6,482,429円
純資産総額（ - ）	2,602,878,429円
発行済口数	2,616,136,572口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9949円
(1万口当たり純資産額)	(9,949円)

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

二 受益権の譲渡および譲渡制限等

(イ) 受益権の譲渡

- 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- 上記 a の申請のある場合には、上記 a の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 a の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- 上記 a の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(ロ) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

ヘ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

2020年11月30日現在

資本金の額 20億円

会社が発行する株式の総数 60,000,000株

発行済株式総数 33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってを行い、累積投票によらないものとします。

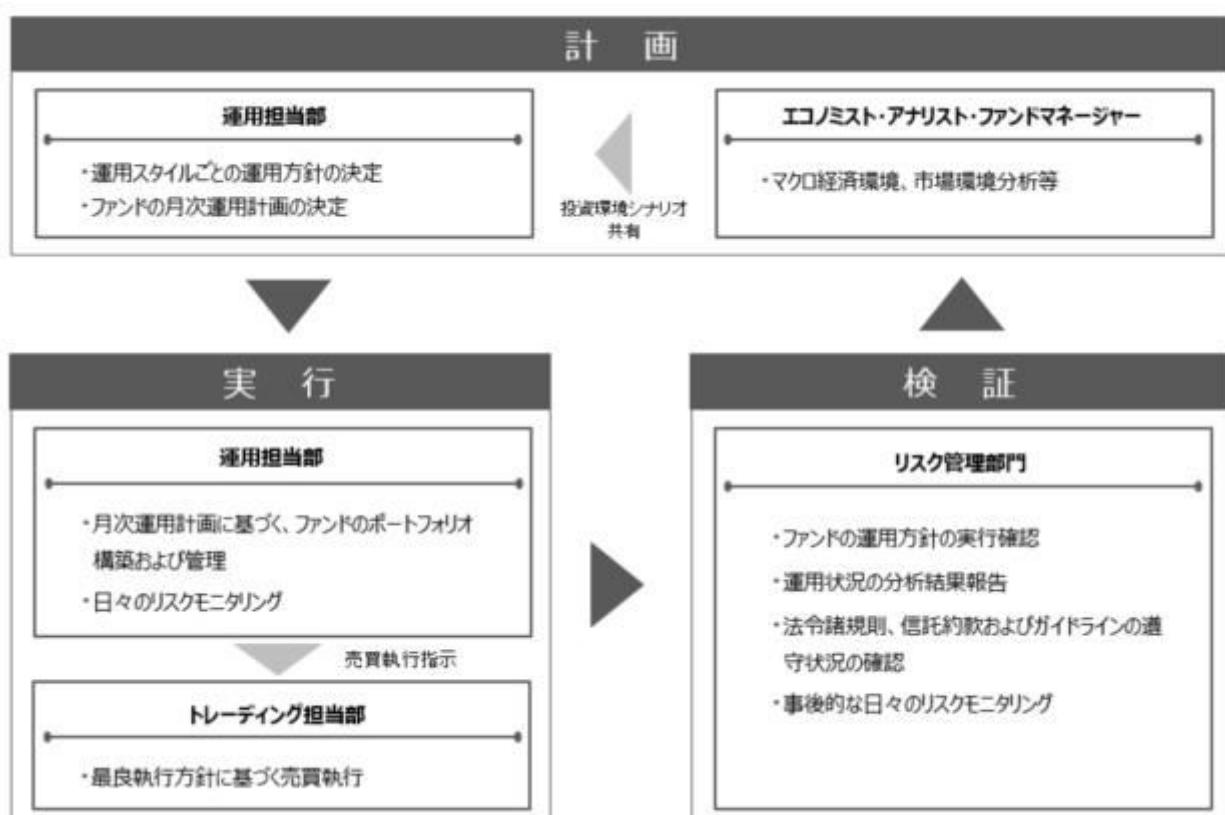
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2020年11月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本 数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	755	8,126,541
単位型株式投資信託	119	568,200
追加型公社債投資信託	1	29,069
単位型公社債投資信託	185	476,425
合 計	1,060	9,200,237

3 【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、第35期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あづさ監査法人の監査を受けており、第36期中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あづさ監査法人の中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)

資産の部	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
現金及び預金	13,755,961	33,264,545
顧客分別金信託	20,011	300,021
前払費用	476,456	515,226
未収入金	64,856	602,605
未収委託者報酬	6,963,077	8,404,880
未収運用受託報酬	1,129,548	2,199,785

未収投資助言報酬		285,668	299,826
未収収益		44,150	37,702
その他の流動資産		31,771	40,119
流動資産合計		22,771,504	45,664,712
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		173,517	101,609
器具備品		751,471	783,224
土地		-	710
リース資産		-	968
建設仮勘定		-	66,498
有形固定資産合計		924,988	953,010
無形固定資産			
ソフトウェア		479,867	909,133
ソフトウェア仮勘定		183,528	508,733
のれん		-	34,397,824
顧客関連資産		-	17,785,166
電話加入権		44	12,739
商標権		60	54
無形固定資産合計		663,501	53,613,651
投資その他の資産			
投資有価証券		10,829,628	19,436,480
関係会社株式		10,252,067	11,246,398
長期差入保証金		2,004,451	2,523,637
長期前払費用		97,107	113,852
会員権		7,819	90,479
繰延税金資産		1,426,381	-
貸倒引当金		-	20,750
投資その他の資産合計		24,617,457	33,390,098
固定資産合計		26,205,946	87,956,760
資産合計		48,977,450	133,621,473

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	
負債の部			
流动負債			
顧客からの預り金	4,534	14,285	
その他の預り金	1,480,229	146,200	
未払金			
未払収益分配金	1,122	1,629	
未払償還金	137,522	131,338	
未払手数料	3,246,133	3,776,873	
その他未払金	768,373	502,211	
リース債務	-	1,064	
未払費用	3,535,589	3,935,582	
未払消費税等	84,966	305,513	
未払法人税等	670,761	489,151	
賞与引当金	1,302,052	1,716,321	
その他の流動負債	18,110	30,951	
流动負債合計	11,249,395	11,051,125	
固定負債			
退職給付引当金	3,418,601	5,299,814	
賞与引当金	5,074	14,767	
繰延税金負債	-	2,963,538	

その他の固定負債	5,074	172,918
固定負債合計	3,428,751	8,451,038
負債合計	14,678,146	19,502,164

純資産の部

株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	-	81,927,000
資本剰余金合計	8,628,984	90,555,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	21,255,054	19,364,265
利益剰余金合計	23,076,258	21,185,470
株主資本計	33,705,242	113,741,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	594,061	377,855
評価・換算差額等合計	594,061	377,855
純資産合計	34,299,304	114,119,309
負債・純資産合計	48,977,450	133,621,473

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	39,156,499	54,615,133
運用受託報酬	6,277,217	9,389,058
投資助言報酬	1,332,888	1,303,595
その他営業収益		
サービス支援手数料	182,502	181,061
その他	49,507	32,421
営業収益計	46,998,614	65,521,269
営業費用		
支払手数料	18,499,433	24,888,040
広告宣伝費	361,696	447,024
公告費	125	-
調査費		
調査費	1,752,905	3,214,679
委託調査費	6,050,441	7,702,309
営業雑経費		
通信費	46,551	70,007
印刷費	338,465	612,249
協会費	24,700	45,117
諸会費	23,756	32,199
情報機器関連費	2,872,416	4,349,174
販売促進費	49,118	68,688
その他	148,307	154,201
営業費用合計	30,167,918	41,583,691

一般管理費

給料		
役員報酬	190,951	264,325
給料・手当	6,308,066	9,789,691
賞与	514,259	914,702
賞与引当金繰入額	1,235,936	1,726,013
交際費	27,802	30,898
寄付金	82	2,022
事務委託費	286,905	956,931
旅費交通費	228,538	249,359
租税公課	285,369	389,032
不動産賃借料	612,410	1,121,553
退職給付費用	463,553	797,158
固定資産減価償却費	378,530	3,044,658
のれん償却費	-	2,645,986
諸経費	290,243	482,324
一般管理費合計	10,822,651	22,414,658
営業利益	6,008,044	1,522,919

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	-	778,113
受取利息	623	947
時効成立分配金・償還金	72	1,041
原稿・講演料	1,951	2,061
投資有価証券償還益	289,451	6,398
投資有価証券売却益	7,247	24,206
雑収入	36,408	53,484
営業外収益合計	335,754	866,254
営業外費用		
為替差損	15,760	72,457
投資有価証券償還損	13,668	129,006
投資有価証券売却損	14,605	12,906
雑損失	7,027	8,334
営業外費用合計	51,061	222,704
経常利益	6,292,738	2,166,469
特別利益		
過去勤務費用償却益	79,850	-
特別利益合計	79,850	
特別損失		
固定資産除却損	1,462	110,668
関係会社株式評価損	160,455	-
合併関連費用	187,140	42,800
本社移転費用	-	133,168
減損損失	-	46,417
特別損失合計	349,058	333,054
税引前当期純利益	6,023,530	1,833,414

法人税、住民税及び事業税		1,750,031	1,874,278
法人税等調整額		90,084	619,676
法人税等合計		1,840,116	1,254,602
当期純利益		4,183,413	578,811

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078
当期変動額							
剩余金の配当							9,489,438
当期純利益							4,183,413
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,306,024
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	株主資本合計		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	28,382,283		39,011,267	870,535	870,535	39,881,802	
当期変動額							
剩余金の配当	9,489,438		9,489,438			9,489,438	
当期純利益	4,183,413		4,183,413			4,183,413	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				276,474	276,474	276,474	
当期変動額合計	5,306,024		5,306,024	276,474	276,474	5,582,498	
当期末残高	23,076,258		33,705,242	594,061	594,061	34,299,304	

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	-	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959
当期変動額							
剩余金の配当							2,469,600
当期純利益							578,811
合併による増加		81,927,000	81,927,000				

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	81,927,000	81,927,000	-	-	-	1,890,788
当期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,364,265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計					
当期首残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304	
当期変動額						
剩余金の配当	2,469,600	2,469,600			2,469,600	
当期純利益	578,811	578,811			578,811	
合併による増加		81,927,000			81,927,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			216,206	216,206	216,206	
当期変動額合計	1,890,788	80,036,211	216,206	216,206	79,820,005	
当期末残高	21,185,470	113,741,454	377,855	377,855	114,119,309	

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によってあります。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備について、定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2~50年
器具備品	3~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によってあります。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6~19年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につい

では個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「特別利益」に含めていた「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券償還益」を「営業外収益」として、「特別損失」に含めていた「投資有価証券売却損」及び「投資有価証券償還損」を「営業外費用」として、表示する方法に変更しております。これは、合併を契機に検討した結果、投資有価証券の売却及び償還の大勢が自社設定投信等の処分によるものであり毎期経常的に発生するものとして、当事業年度から取引実態に沿った表示へと変更したものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券償還益」に表示していた7,247千円及び289,451千円は「営業外収益」として、「特別損失」の「投資有価証券売却損」及び「投資有価証券償還損」に表示していた14,605千円及び13,668千円は「営業外費用」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	350,176千円	466,875千円
器具備品	922,553千円	1,225,261千円
リース資産	- 千円	1,452千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.	174,854千円	132,559千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
--	--	--

建物	- 千円	879千円
器具備品	695千円	119千円
リース資産	- 千円	5,377千円
ソフトウェア	766千円	1,596千円
ソフトウェア仮勘定	- 千円	102,695千円

2 合併関連費用

前事業年度の合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用であります。

当事業年度の合併関連費用は、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用等及び海外現地法人の統合に関する弁護士費用であります。

3 本社移転費用

本社移転費用は、本社事務所移転に伴い解約日までに賃貸期間の残存分（2020年7月13日から2020年9月30日まで）の賃料及び共益費相当額として133,168千円支払うものであります。

4 減損損失

当社は以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
千代田区	事業用資産	建物	46,417

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

上記事業用資産については、霞ヶ関オフィスの移転に係る意思決定をしたことに伴い将来の使用が見込めなくなった資産につき、回収可能額を零と見積もり、当該減少額を減損損失に計上しております。その内訳は、建物に計上した資産除去債務に対応する原状回復費用相当額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	17,622,360株	-	17,640,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

当社は2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割は2018年11月1日を効力発生日としておりますので、2019年1月31日を基準日とする一株当たり配当額につきましては、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定期株主総会	普通株式	2,822,400	160,000.00	2018年 3月31日	2018年 6月27日
2019年2月28日 臨時株主総会	普通株式	6,667,038	377.95	2019年 1月31日	2019年 3月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

2019年6月24日開催の臨時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,469,600	140.00	2019年 3月28日	2019年 6月25日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

合併に伴う普通株式の発行により16,230,060株増加しております。

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640,000株	16,230,060株	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 臨時株主総会	普通株式	2,469,600	140.00	2019年 3月28日	2019年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

2020年6月29日開催の第35回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	711,271	21.00	2020年 3月31日	2020年 6月30日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年以内	597,239	1,618,641
1年超	6,115,662	5,844,934
合計	6,712,901	7,463,576

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,755,961	13,755,961	-
(2)顧客分別金信託	20,011	20,011	-
(3)未収委託者報酬	6,963,077	6,963,077	-
(4)未収運用受託報酬	1,129,548	1,129,548	-
(5)未収投資助言報酬	285,668	285,668	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	10,829,330	10,829,330	-
(7)長期差入保証金	2,004,451	2,004,451	-
資産計	34,988,051	34,988,051	-
(1)顧客からの預り金	4,534	4,534	-
(2)未払手数料	3,246,133	3,246,133	-
負債計	3,250,667	3,250,667	-

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	33,264,545	33,264,545	-
(2)顧客分別金信託	300,021	300,021	-
(3)未収委託者報酬	8,404,880	8,404,880	-
(4)未収運用受託報酬	2,199,785	2,199,785	-
(5)未収投資助言報酬	299,826	299,826	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	19,391,111	19,391,111	-
(7)長期差入保証金	2,523,637	2,523,637	-
資産計	66,383,807	66,383,807	-
(1)顧客からの預り金	14,285	14,285	-
(2)未払手数料	3,776,873	3,776,873	-
負債計	3,791,158	3,791,158	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によってあります。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	298	45,369
合計	298	45,369

子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	10,252,067	11,246,398
合計	10,252,067	11,246,398

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2019年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,755,961	-	-	-
顧客分別金信託	20,011	-	-	-
未収委託者報酬	6,963,077	-	-	-
未収運用受託報酬	1,129,548	-	-	-
未収投資助言報酬	285,668	-	-	-
長期差入保証金	54,900	1,949,551	-	-
合計	22,209,168	1,949,551	-	-

当事業年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,264,545	-	-	-
顧客分別金信託	300,021	-	-	-
未収委託者報酬	8,404,880	-	-	-
未収運用受託報酬	2,199,785	-	-	-
未収投資助言報酬	299,826	-	-	-
長期差入保証金	1,125,292	1,398,345	-	-
合計	45,594,350	1,398,345	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,252,067千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（2020年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

前事業年度（2019年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,545,410	6,613,088	932,322
小計	7,545,410	6,613,088	932,322
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,283,920	3,360,000	76,080
小計	3,283,920	3,360,000	76,080
合計	10,829,330	9,973,088	856,242

(注)非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	12,411,812	13,327,652	915,839
小計	12,411,812	13,327,652	915,839

(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,413,317	6,063,458	349,858
小計	6,413,317	6,063,458	349,858
合計	18,825,130	19,391,111	565,980

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 45,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
728,127	7,247	14,605

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,578,762	289,451	13,668

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,814,360	24,206	12,906

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
3,631,425	6,398	129,006

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について160,455千円(関係会社株式160,455千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては子会社株式及び関連会社株式については、当該株式の発行会社の財務状況等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,319,830	3,418,601
勤務費用	267,362	523,396
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	3,658	195
退職給付の支払額	85,082	349,050
過去勤務費用の発生額	79,850	-
合併による発生額	-	1,707,062
退職給付債務の期末残高	3,418,601	5,299,814

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,418,601	5,299,814
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,418,601	5,299,814

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	267,362	492,511
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	3,658	195
過去勤務費用償却益	79,850	-
その他	199,849	304,842
確定給付制度に係る退職給付費用	383,703	797,158

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.000%	0.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度156,457千円、当事業年度248,932千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,046,775	1,622,803
賞与引当金	400,242	530,059
調査費	80,983	178,573
未払金	57,192	162,557
未払事業税	54,797	46,423
ソフトウェア償却	17,501	91,937
子会社株式評価損	50,580	114,876
その他有価証券評価差額金	-	150,771
その他	32,218	88,250
繰延税金資産小計	1,740,292	2,986,254
評価性引当額（注）	51,729	193,485
繰延税金資産合計	1,688,563	2,792,768
繰延税金負債		
無形固定資産	-	5,445,817
その他有価証券評価差額金	262,181	310,488
繰延税金負債合計	262,181	5,756,306
繰延税金資産（負債）の純額	1,426,381	2,963,538

(注) 評価性引当額が141,756千円増加しております。この増加の内容は、主として大和住銀投信投資顧問株式会社との合併によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.8	3.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	-	13.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	7.3
住民税均等割等	0.1	0.5
所得税額控除による税額控除	1.4	0.5
のれん償却費	-	44.1
その他	0.4	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	68.4

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	39,156,499	6,277,217	1,332,888	232,009	46,998,614

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計

外部顧客への営業収益	54,615,133	9,389,058	1,303,595	213,482	65,521,269
------------	------------	-----------	-----------	---------	------------

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,499,836	未払手数料	399,447
親会社の子会社	SMBG日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,789,062	未払手数料	1,154,875

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	3,703,669	未払手数料	644,246
親会社の子会社	SMBG日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	6,265,593	未払手数料	890,935

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,944.40円	3,369.33円
1 株当たり当期純利益金額	237.15円	17.09円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年11月1日付で普通株式 1 株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

1 株当たり情報については、当該株式分割を2019年3月期の期首（2018年4月1日）に行ったものと仮定して、

1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	4,183,413	578,811
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	4,183,413	578,811
期中平均株式数（株）	17,640,000	33,870,060

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2018年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、2019年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2) 企業結合を行った主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5) 結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	81,927,000千円
取得原価		81,927,000千円

4. 合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4,2156株を割当交付いたしました。

(2)合併比率の算定方法

当社はE Y トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はP w C アドバイザリー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付した株式数

普通株式：16,230,060株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

業務委託費用及びデューデリジェンス費用等 37,723千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

37,043,811千円

(2)発生原因

被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

(3)償却方法及び償却期間

14年にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,546,329千円
固定資産	34,001,531千円
資産合計	58,547,860千円
流動負債	5,406,939千円
固定負債	8,257,731千円
負債合計	13,664,671千円

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (2020年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	30,600,006
顧客分別金信託	300,033
前払費用	491,960
未収委託者報酬	8,462,795
未収運用受託報酬	2,637,333
未収投資助言報酬	403,508
未収収益	39,908
その他	127,104
流動資産合計	<u>43,062,650</u>
固定資産	
有形固定資産	1 2,622,154

無形固定資産	
のれん	33,074,831
顧客関連資産	16,728,528
その他	1,741,538
無形固定資産合計	51,544,898
投資その他の資産	
投資有価証券	21,128,629
関係会社株式	11,246,398
その他	2,228,340
貸倒引当金	20,750
投資その他の資産合計	34,582,618
固定資産合計	88,749,672
資産合計	131,812,323
 負債の部	
流動負債	
リース債務	266
顧客からの預り金	2,366
その他の預り金	118,688
未払金	3,919,626
未払費用	4,532,572
未払法人税等	330,248
前受収益	28,358
賞与引当金	1,343,147
その他	25,119
流動負債合計	10,300,393
固定負債	
繰延税金負債	3,126,317
退職給付引当金	5,442,936
賞与引当金	7,383
その他	150,104
固定負債合計	8,726,742
負債合計	19,027,135
 純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
その他資本剰余金	81,927,000
資本剰余金合計	90,555,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	17,495,141
利益剰余金合計	19,316,346
株主資本合計	111,872,330
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	912,856
評価・換算差額等合計	912,856
純資産合計	112,785,187
負債純資産合計	131,812,323

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第36期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		23,512,538
運用受託報酬		4,131,413
投資助言報酬		637,750
その他の営業収益		115,543
営業収益計		28,397,245
営業費用		
一般管理費	1	11,009,285
営業損失()		973,645
営業外収益		
	2	130,819
営業外費用		
	3	22,619
経常損失()		865,445
特別損失	4	179,016
税引前中間純損失()		1,044,462
法人税、住民税及び事業税		223,963
法人税等調整額		110,573
法人税等合計		113,390
中間純損失()		1,157,852

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	配当準備 積立金	別途 積立金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,364,265
当中間期変動額								
剰余金の配当								711,271
中間純損失()								1,157,852
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,869,124
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	17,495,141

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計					
当期首残高	21,185,470	113,741,454	377,855	377,855	114,119,309	

当中間期変動額					
剰余金の配当	711,271	711,271			711,271
中間純損失（ ）	1,157,852	1,157,852			1,157,852
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			535,001	535,001	535,001
当中間期変動額合計	1,869,124	1,869,124	535,001	535,001	1,334,122
当中間期末残高	19,316,346	111,872,330	912,856	912,856	112,785,187

注記事項

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によってあります。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によってあります。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 6～19年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2019年7月4日)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。

(中間貸借対照表関係)

第36期中間会計期間 (2020年9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	991,194千円
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	当座借越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 - 差引額 10,000,000千円
4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額109,041千円の支払保証を行っております。	

(中間損益計算書関係)

第36期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1. 一般管理費のうち主要なもの	
のれん償却費	1,322,993千円
減価償却実施額	
有形固定資産	288,293千円
無形固定資産	1,209,507千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
為替差益	4,544千円
受取配当金	5,845千円
投資有価証券償還益	9,936千円
投資有価証券売却益	59,364千円
3. 営業外費用のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	1千円
投資有価証券売却損	21,377千円
4. 特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	51,972千円
本社移転費用	127,044千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第36期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-----------------	-----	-------

2020年 6月29日 定時株主総会	普通株式	711,271	21.00	2020年 3月31日	2020年 6月30日
-----------------------	------	---------	-------	----------------	----------------

(リース取引関係)

第36期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	1,192,635千円
1年超	4,091,860千円
合計	5,284,495千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

第36期中間会計期間(2020年9月30日)

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません(（注2）参照)。

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	30,600,006	30,600,006	-
(2)顧客分別金信託	300,033	300,033	-
(3)未収委託者報酬	8,462,795	8,462,795	-
(4)未収運用受託報酬	2,637,333	2,637,333	-
(5)未収投資助言報酬	403,508	403,508	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	21,083,260	21,083,260	-
(7)投資その他の資産 長期差入保証金	2,006,627	2,006,627	-
資産計	65,493,564	65,493,564	-
(1)顧客からの預り金	2,366	2,366	-
(2)未払金 未払手数料	3,761,585	3,761,585	-
負債計	3,763,951	3,763,951	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、及び(5) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

(6) 投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によってあります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7) 投資その他の資産

 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

負債

(1) 顧客からの預り金、及び(2) 未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

(注2) 市場価格のない金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	45,369
合計	45,369
子会社株式	
非上場株式	11,246,398
合計	11,246,398

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって中間貸借対照表計上額としている「(6) その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。そのため、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

(有価証券関係)

第36期中間会計期間（2020年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 11,246,398千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	16,043,944	14,414,570	1,629,373
小計	16,043,944	14,414,570	1,629,373
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,039,315	5,294,354	255,038
小計	5,039,315	5,294,354	255,038
合計	21,083,260	19,708,925	1,374,335

(注) 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 45,369千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第36期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	23,512,538	4,131,413	637,750	115,543	28,397,245

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3 . 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4 . 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5 . 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第36期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
--	--

1株当たり純資産額	3,329円93銭
1株当たり中間純損失()	34円18銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(参考) 大和住銀投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において、大和住銀投信投資顧問株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

- 1 . 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)により作成しております。
- 2 . 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 . 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田浩司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤栄裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社）の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
----------------------	----------------------

資産の部

流動資産

現金・預金	21,360,895	20,475,527
前払費用	204,460	230,059
未収入金	12,823	4,542
未収委託者報酬	3,363,312	2,923,589
未収運用受託報酬	1,198,432	870,546
未収収益	41,310	38,738
その他	7,553	3,324
流動資産計	26,188,788	24,546,329

固定資産

有形固定資産		
建物	1	75,557
器具備品	1	122,169
土地		710
リース資産	1	7,275
有形固定資産計		205,712
無形固定資産		
ソフトウエア		73,887
ソフトウェア仮勘定		-
電話加入権		12,706
無形固定資産計		86,593
投資その他の資産		
投資有価証券		10,257,600
関係会社株式		956,115
従業員長期貸付金		1,170
長期差入保証金		534,699
出資金		82,660
繰延税金資産		1,041,251
その他		-
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産計		12,852,746
固定資産計		13,145,052
資産合計		39,333,840
		38,649,419

(単位 : 千円)

第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
----------------------	----------------------

負債の部

流動負債		
リース債務	3,143	3,583
未払金	29,207	1,555,486
未払手数料	1,434,393	1,222,461
未払費用	1,287,722	1,203,269
未払法人税等	1,397,293	264,304
未払消費税等	135,042	48,437
賞与引当金	1,263,100	1,007,040
役員賞与引当金	85,600	72,900
その他	23,128	29,455
流動負債計	5,658,632	5,406,939
固定負債		
リース債務	4,698	5,173

退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
役員退職慰労引当金	88,050	-
長期未払金	-	204,333
資産除去債務	-	248,260
固定負債計	1,632,952	2,164,829
負債合計	7,291,585	7,571,769

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	28,387,042	27,516,774
利益剰余金合計	29,830,773	28,960,505
株主資本合計	31,987,042	31,116,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,213	39,124
評価・換算差額等合計	55,213	39,124
純資産合計	32,042,255	31,077,650
負債純資産合計	39,333,840	38,649,419

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	5,111,757	4,252,374
委託者報酬	26,383,145	24,415,734
その他営業収益	82,997	66,957
営業収益計	31,577,899	28,735,066
営業費用		
支払手数料	11,900,832	10,708,502
広告宣伝費	93,131	196,206
公告費	-	293
調査費		
調査費	1,637,364	2,076,042
委託調査費	2,959,680	3,032,753
委託計算費	79,120	77,597
営業雑経費		
通信費	42,497	38,715
印刷費	517,371	507,540

協会費	24,374	24,325
諸会費	3,778	1,994
その他	122,930	63,596
営業費用計	17,381,079	16,727,567
一般管理費		
給料		
役員報酬	218,127	217,030
給料・手当	2,809,008	3,002,836
賞与	86,028	48,878
退職金	9,864	2,855
福利厚生費	647,269	638,399
交際費	29,121	38,883
旅費交通費	159,224	153,694
租税公課	199,255	160,817
不動産賃借料	622,807	639,392
退職給付費用	219,724	324,082
固定資産減価償却費	71,624	141,154
賞与引当金繰入額	1,263,100	1,007,040
役員退職慰労引当金繰入額	36,130	102,860
役員賞与引当金繰入額	85,500	72,900
諸経費	901,001	1,011,941
一般管理費計	7,357,787	7,562,768
営業利益	6,839,032	4,444,730
営業外収益		
受取配当金	23,350	35,946
受取利息	199	178
投資有価証券売却益	6,350	45,345
その他	2,831	10,431
営業外収益計	32,732	91,902
営業外費用		
投資有価証券売却損	5,000	4,735
解約違約金	-	982
為替差損	1,784	828
その他	0	410
営業外費用計	6,784	6,956
経常利益	6,864,980	4,529,676
特別損失		
合併関連費用	2	179,376
固定資産除却損	-	4,121
特別損失計	-	183,498
税引前当期純利益	6,864,980	4,346,177
法人税、住民税及び事業税	2,242,775	1,339,010
法人税等調整額	78,014	73,635
法人税等合計	2,164,761	1,412,646
当期純利益	4,700,218	2,933,531

(3) 株主資本等変動計算書

第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本		
	資本剰余金		利益剰余金
		資本剰余金	その他利益剰余金

		資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773
当期変動額						
剩余金の配当						2,413,950
当期純利益						4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計					
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691	
当期変動額						
剩余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950	
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			17,295	17,295	17,295	
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564	
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255	

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042
当期変動額						
剩余金の配当						3,803,800
当期純利益						2,933,531
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	870,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,516,774

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計					
当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255	
当期変動額						
剩余金の配当	3,803,800	3,803,800			3,803,800	
当期純利益	2,933,531	2,933,531			2,933,531	

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			94,337	94,337	94,337
当期変動額合計	870,268	870,268	94,337	94,337	964,605
当期末残高	28,960,505	31,116,774	39,124	39,124	31,077,650

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~30年

器具備品 4~15年

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社（以下「S M A M」）との間で合併契約を締結したことに伴い、将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,534千円減少しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき事業年度末における要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」504,497千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,041,251千円に含めて表示しております。

(追加情報)

当社は、平成31年3月22日開催の臨時株主総会において、退任となる取締役及び監査役に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金を支給することを決議しました。

これに伴い、当事業年度において役員退職慰労引当金184,610千円を長期未払金に振り替えております。

(貸借対照表関係)

第46期 (平成30年3月31日)		第47期 (平成31年3月31日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額		1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	465,964千円	建物	556,889千円
器具備品	266,621千円	器具備品	297,262千円
リース資産	8,719千円	リース資産	12,584千円

(損益計算書関係)

第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
-		2. 合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社とS M A Mとの合併に関する業務委託費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日

平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日
----------------------	----------	-----------	-----------	-----	------------	------------

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月22日 臨時株主総会	普通 株式	1,455,300	利益 剰余金	378	平成31年3月31日	令和1年6月25日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）を参照ください）。

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2) 未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3) 未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4) 未収入金	12,823	12,823	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2) 未払費用（＊）	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

（＊）金融商品に該当するものを表示しております。

第47期（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	20,475,527	20,475,527	-
(2) 未収委託者報酬	2,923,589	2,923,589	-
(3) 未収運用受託報酬	870,546	870,546	-
(4) 未収入金	4,542	4,542	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	10,979,968	10,979,968	-
資産計	524,592	524,592	-
(6) 長期差入保証金			
資産計	35,778,767	35,778,767	-
(1) 未払手数料	1,222,461	1,222,461	-
(2) 未払費用（＊）	807,875	807,875	-
負債計	2,030,337	2,030,337	-

（＊）金融商品に該当するものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (6) 長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	第46期(平成30年3月31日)	第47期(平成31年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	45,071
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115
(3) 長期差入保証金	534,699	9,677

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については
2. (5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第46期(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

第47期(平成31年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	20,475,527	-	-	-
未収委託者報酬	2,923,589	-	-	-
未収運用受託報酬	870,546	-	-	-
未収入金	4,542	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の うち満期があるもの	151,249	2,135,802	761,441	-
長期差入保証金	-	524,592	-	-
合計	24,425,455	2,660,395	761,441	-

(有価証券関係)

1.子会社株式

第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第47期(平成31年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第46期（平成30年3月31日）

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第47期（平成31年3月31日）

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,207,351	1,967,041	240,309
小計	2,207,351	1,967,041	240,309
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	8,772,616	9,069,317	296,700
小計	8,772,616	9,069,317	296,700
合計	10,979,968	11,036,359	56,391

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 45,071千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	398,350	6,350	5,000

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,433,609	45,345	4,735

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,482,500	1,540,203
退職給付費用	147,235	248,717
退職給付の支払額	105,520	61,499
その他	15,987	20,359
退職給付引当金の期末残高	1,540,203	1,707,062

(注)前事業年度のその他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

当事業年度のその他は、主に長期未払金への振り替えであります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062
	-	-
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第46期 147,235千円 第47期 248,717千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第46期は72,489千円、第47期は75,365千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	71,030	23,058
賞与引当金	386,761	308,355
社会保険料	30,549	27,751
未払事業所税	4,247	4,370
退職給付引当金	471,610	522,702
資産除去債務	-	77,318
投資有価証券	67,546	65,422
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	26,961	-
その他有価証券評価差額金	-	17,266
その他	74,458	83,141
繰延税金資産小計	1,144,165	1,140,388
評価性引当額	78,546	76,422
繰延税金資産合計	1,065,618	1,063,965

繰延税金負債

建物	-	54,715
その他有価証券評価差額金	24,367	-
繰延税金負債合計	24,367	54,715
繰延税金資産の純額	1,041,251	1,009,250

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第46期	第47期
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.09%
特定外国子会社等課税対象金額	-	1.99%
税額控除	-	0.64%
その他	-	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.50%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約に基づく退去予定期限までの期間を使用見込期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。
なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となつたことから、「(2)当該資産除去債務の金額の算定方法」に記載の算定方法に則り、資産除去債務の金額を計算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

(単位：千円)

	第46期	第47期
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
期首残高	-	-
見積りの変更による増加額	-	248,260
期末残高	-	248,260

(セグメント情報等)

セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	24,415,734	4,252,374	66,957	28,735,066

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,987,525	未払手数料	573,578
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	1,969,101	未払手数料	273,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	4,328,153	未払手数料	540,879
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	1,465,685	未払手数料	228,197

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

（1株当たり情報）

		第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額		8,322円66銭	8,072円12銭
1株当たり当期純利益金額		1,220円84銭	761円96銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益(千円)		4,700,218	2,933,531
普通株主に帰属しない金額(千円)		-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)		4,700,218	2,933,531
普通株式の期中平均株式数(千株)		3,850	3,850

(重要な後発事象)

当社は、平成30年9月28日付で締結した、S M A Mとの合併契約書に基づき、当社を消滅会社とし、S M A Mを存続会社とする吸収合併方式により、平成31年4月1日付で合併いたしました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- 口 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- 二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

2020年1月24日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。

(ロ) その他の重要事項

該当ありません。

- 口 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

(イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円(2020年9月末現在)

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 株式会社日本カストディ銀行
- ・ 資本金の額 51,000百万円（2020年9月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

□ 販売会社

(イ)名称	(口)資本金の額	(ハ)事業の内容
株式会社イオン銀行	51,250百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	

資本金の額は、2020年9月末現在。

2 【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

口 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3 【資本関係】

（持株比率5%以上を記載しています。）

該当ありません。

第3【その他】

1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について

（1）「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。

（2）委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することができます。

（3）委託会社のホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス（これらのアドレスをコード化した図形等も含む）を記載することができます。

（4）請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することができます。

（5）目論見書の使用開始日を記載することができます。

（6）投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することができます。

（7）請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することができます。

（8）「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。

（9）当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することができます。

（10）ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマークを記載することができます。

（11）写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用することができます。また、ファンドの管理番号等を記載することができます。

2 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載することができます。

- 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することができます。
- 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することができます。
- 5 評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することができます。
- 6 有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することができます。また、有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）および投資信託説明書（請求目論見書）を一体のものとして使用することができます。

独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による

重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月9日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 雅子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松井 貴志 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイオン・バランス戦略ファンドの2019年4月27日から2020年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン・バランス戦略ファンドの2020年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに

対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月20日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菅 野 雅 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 栄 裕 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示

は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月8日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 雅子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松井 貴志 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイオン・バランス戦略ファンドの2020年4月28日から2020年10月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イオン・バランス戦略ファンドの2020年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年4月28日から2020年10月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。